

環境・社会報告書 2018

地域共生型の環境調和



ENVIRONMENTAL・SOCIAL REPORT 2018

CONTENTS

環境・社会報告書の作成に当たって	1
トップメッセージ	2
1. 環境方針	3
2. 活動紹介	4
2-1 環境に配慮した活動	(1) 新潟の環境変化にかかわる気象の変化を捉える 4 (2) 温暖化と自然力を活かした海岸林造成の取り組み 6
2-2 学生の環境・社会貢献活動	(1) 育つこと・育てることを地域で支えるシステムづくり ～新潟県 NICU 入院退院調整ガイドブックの紹介～ ... 9
2-3 卒業生の活躍	(1) 新潟県の豊かな自然・環境を引き継いでいくために 12 (2) 地区担当保健師としての活動 14
2-4 地域活動	(1) 自然とつながる佐潟交流プロジェクト 16
3. 環境改善への取り組み	(1) 新入生・在学生・地域による共同キャンパスクリーンデー 17 (2) 学生省エネ推進チーム (NUS・SEPT) 18
4. 環境管理組織	・環境マネジメントシステム 20
5. 環境目標・実行計画	・環境影響評価の結果 (重要な環境影響要素の抽出) 21
6. サプライチェーン活動	株式会社 カネコ商会 22
7. 大学概要	(1) 新潟大学の理念・目標 23 (2) 大学の沿革 (概要) 23 (3) 組織 23 (4) 経営指標 (収入・収支決算) 24 (5) 機構・本部の紹介 24 (6) キャンパスマップ 25 (7) 環境配慮活動 これまでのあゆみ 26
8. 環境配慮の取組状況と実績	(1) 新潟大学における環境安全教育と化学物質管理 27 (2) 省エネルギーへの取り組み 28 (3) マテリアルバランス (本学の環境負荷) 29 (4) エネルギー使用量 (電気・ガス・重油) 30 (5) 温室効果ガス排出面から見たエネルギー 31 (6) 水資源使用量 (水も大切な資源です) 31 (7) 用紙購入量と古紙回収量 32 (8) 化学薬品の状況 (PRTR 対象物質) 32 (9) 廃棄物等発生量 (事業系廃棄物) 33 (10) 実験廃液処理 33 (11) 下水道排除基準超過の状況と対策 33 (12) 遵法管理の状況 34
9. 環境・社会報告書の評価 35
10. 編集後記 36
11. 環境報告ガイドラインとの対照表 37



この校章は、雪の結晶をかたどったもので、昭和 24 年に本学のシンボルマークとして制定された学生章 (作者: 吉川長平さん (工学部)) をモチーフに、本学創立 50 周年を記念して、小磯稔名誉教授 (教育人間科学部) がデザインし、制定されたものです。

環境・社会報告書の作成に当たって



新潟大学では、環境への負荷の少ない持続的発展を目指し教育・研究・診療活動に取り組んでいます。また、学内研究のみならず公開講座等により地域住民とのコミュニケーションを通じて環境負荷低減に向けた啓発活動を推進しています。

2010年11月に「ISO26000」が制定、発効されました。これはISO（国際標準化機構）がSR（Social Responsibility：社会的責任）の規格を制定したもので、あらゆる種類の組織が社会的に責任のある方法で運営を行うことで、持続可能な発展を実現していくための「社会的責任の手引」です。

環境・社会報告書2018として、新潟大学における環境への取り組みだけでなく、大学としての社会貢献活動という面も加えて作成しております。

■この「環境・社会報告書2018」は、以下により作成しています。

準拠した法律等	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」並びに関係政令・省令・告示
参考にしたガイドライン等	環境省「環境報告書記載事項等の手引き（第3版）H26年5月」 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」 環境省「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン2002年度版」 国際標準化機構 ISO26000
対象組織	全事業場を対象 五十嵐地区、旭町地区、その他地区（西大畑、新通、村松、佐渡、長岡） （この範囲外は当該箇所に明記）
対象期間	平成29年度（平成29年4月～平成30年3月） （この範囲外は当該箇所に明記）
	以下 平成30年5月現在
職員数	3,139人（特定有期雇用の特任教員及び看護職員を含む）
学生数	12,321人、附属学校生徒・児童・園児1,683人
土地・建物面積	土地6,216,627㎡、建物481,526㎡

歴代環境報告書の表紙の挿絵



トキ『華鳥譜』森立之編・服部雪斎画 文久元（1861）年序

トキを放鳥するまでの2006～2008環境報告書の表紙を飾ってきたトキの挿絵は、国立国会図書館蔵原画フィルム複製から引用し、以下の解説文は、同館ホームページより転載しました。裏表紙の歴代表紙をご覧ください。

現在、日本在来のトキは絶滅してしまいましたが、江戸時代には広域に生息しており、江戸や京都でもしばしばその姿が見られました。本書は福山藩医で国学者の森立之が服部雪斎に描かせた食用鳥類61品の図説です。華麗な図が描かれていますが、華鳥譜という書名は「華」の字を分解すると「廿+卅+一+十=61（本書の収録品数）」となることに由来します。国立国会図書館のほか、内閣文庫にも自筆本が所蔵されています。

Top Message



新潟大学長
環境最高責任者

高橋 姿

地球を取り巻く環境は、氷河期や間氷期といった激変期を除けば、全体としては概ね緩やかに経過し、多くの生命体が環境と共生しながら、種を保存し、あるいは進化を遂げて今日まできました。このような良好な環境に支えられた人類は、17世紀後半以降の飛躍的かつ加速度的な科学技術の進歩により、天然資源のエネルギー化も図ることにより生活水準を大幅に向上させてきました。その反動として、人類は地球環境に大きな負荷をかけてきたことも事実です。その結果、地球温暖化、大気成層圏オゾン層の破壊、環境ホルモン・ダイオキシン、pm2.5等の環境問題等を次々に引き起こしてきています。これからの人類は、それら諸問題を解決しなければならなくなりました。

なかでも、人類が排出し続ける大量の温室効果ガスを削減させるには、既存の省エネ技術の進化や革新的な技術開発はもちろんのこと、国レベルのみならず、国際的な取り組みが必要ですが、そのためには私たち一人ひとりが環境問題の解決に向けて、自立した活動を取らなくてはなりません。

新潟大学では、「地域共生型の環境調和」を基本理念とした環境方針を定め、その中で「本学における教育・研究・診療を中心とした全ての活動から発生する地球環境に対する負荷の低減に努め、更に、それを通じて本学並びに社会の持続的発展と心身の健康を図る」ことを基本方針の1つとしております。

その実現に向けて、学生と教職員が一丸となり、教育・研究・診療活動等に最大限配慮しつつ、キャンパスライフを見直した上で、エネルギー使用の削減、温室効果ガス排出抑制に努めてきています。

本学は、新潟市の「エコモビリティライフ事業(エコモビ推進運動)」及び国が提唱する「COOL CHOICE (クールチョイス)」運動の趣旨にも賛同し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、学生と教職員が、地域の方々と共同で清掃活動を行う「新入生歓迎・地域キャンパス合同クリーンデー」も毎年実施しております。このような活動を続けていくことは、環境保全に資するばかりでなく、教職員や学生のモラルの向上、近隣住民の方々と本学との連携の強化にもつながると考えているところです。

さらに、生涯学習支援、産学官連携、医療活動、国際交流等を通して、地域社会から国際社会までの発展にも寄与してまいります。

新潟大学は、これからも地球環境の基礎知識と環境倫理を身につけた人材を育成し、地球環境保全のための科学・技術を創出し、社会の持続的発展に貢献する所存ですので、関係各位のご理解をお願いいたします。

本学は、広大な緑と日本海に面した潤い豊かな立地性に恵まれ地域住民と一体となり発展してきました。しかし今日の大量生産、大量消費、大量廃棄を基調とする社会経済活動や生活様式が定着した中で、地球規模の環境破壊が叫ばれています。この創造性豊かな環境を未来に引き継ぐため次の環境理念・方針を掲げ叡智^{えいち}を結集します。これは、「新潟大学の理念・目標」と双幹^{そうかん}をなすものです。

1

基本理念

我々は、地球環境問題が現下の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、本学における教育・研究・診療およびそれに伴うあらゆる活動において、常に環境との調和と環境負荷の低減に努めます。

また、総合大学の特性を活かし田園都市型の地域に根ざした大学として、環境の保全や改善に向けたプログラムを積極的に展開します。

すなわち、「地域共生型の環境調和」を本学の理念とします。

2

基本方針

- (1) 本学における教育・研究・診療を中心とした全ての活動から発生する地域環境に対する負荷の低減に努め、更に、それを通じて本学並びに社会の持続的発展と心身の健康を図る
- (2) 地球環境や地域環境の保全・改善のための教育・研究・診療を継続的に推進するとともに、地域社会との連携による環境保全・改善プログラムを積極的に展開し、社会の期待に応える
- (3) 諸外国の大学との交流協定、留学生を通じた環境保全に関する国際協力の推進を図る
- (4) 環境関連法規、条例及び協定の要求事項を遵守する
- (5) この環境方針を達成するために、環境目的を設定し、本学関係者及び外部関連組織と一体となってこれらの達成を図る
- (6) 環境マネジメントシステムを確立するとともに、環境監査を実施し、これを定期的に見直し、継続的な改善を図る



平成 18 年 9 月 新潟大学環境整備委員会決定

2-1 環境に配慮した活動

(1) 新潟の環境変化にかかわる気象の変化を捉える

自然科学系（理学部）教授 ほんだ めいじ 本田 明治

1. 新潟の気象の特徴

新潟県は日本の中でも気象の変化が激しく、また有数の多降水地帯でもあり、しばしば豪雨・豪雪、竜巻・突風など災害をもたらす顕著な大気現象も発現します。新潟県は「気象のデパート」、ない気象はないと言ってもよいかもしれません。このような多彩な気象のメカニズムを理解するためには、きめ細やかな地上気象観測網、上空の風や降水粒子の挙動を正確に捉える観測システム、更には結果を数値的に解析する計算機環境が必要です。

2. 新潟大学における気象観測の取り組み

新潟大学大気海洋システム研究室では、新潟市が運用する地上気象観測網、上空の降水粒子の動きを観測する気象ドップラーレーダー（図1）よりオンラインで気象データを収集及び監視・解析してウェブサイトに表示する「新潟地域リアルタイム風情報システム」（図2）を運用して、新潟市域の気象の状況をモニタリングしています。また、風情報システムには領域気象モデルの実装を進めており、準リアルタイムで豪雨・豪雪・突風現象等を迅速に検出・解析し、災害発生機構の解明を目指す「準リアルタイム解析システム」を構築中です。

3. 期待される成果

地球温暖化の進行など近年の気候変動に伴い、局地的・極端な降水現象の頻度は今後も増加傾向が予測されています。地上及び上空で直接観測される貴重な気象データの蓄積を進めることで、局地的な気象災害をもたらす降水システムの実態の解明と、気象災害を生起させる現象の監視、予測手法の確立の実現への貢献が期待されます。また今冬は記録的な大雪に見舞われましたが、進行する地球温暖化に伴って将来は降雪量の減少が予想され、水資源の豊かな新潟県の生態系や生活環境も今後大きく変化していく可能性もあります。長期の環境変化のモニタリングを継続するためにも、気象観測を維持して正確なデータを蓄積していく必要があります。これらのデータを解析して、長期の気象変化・気候変動に伴って予測される新潟の自然環境や生活環境の将来像を社会に伝えていくことが、新潟大学における当研究室の使命であると考えております。



図1. 新潟大学気象ドップラーレーダー

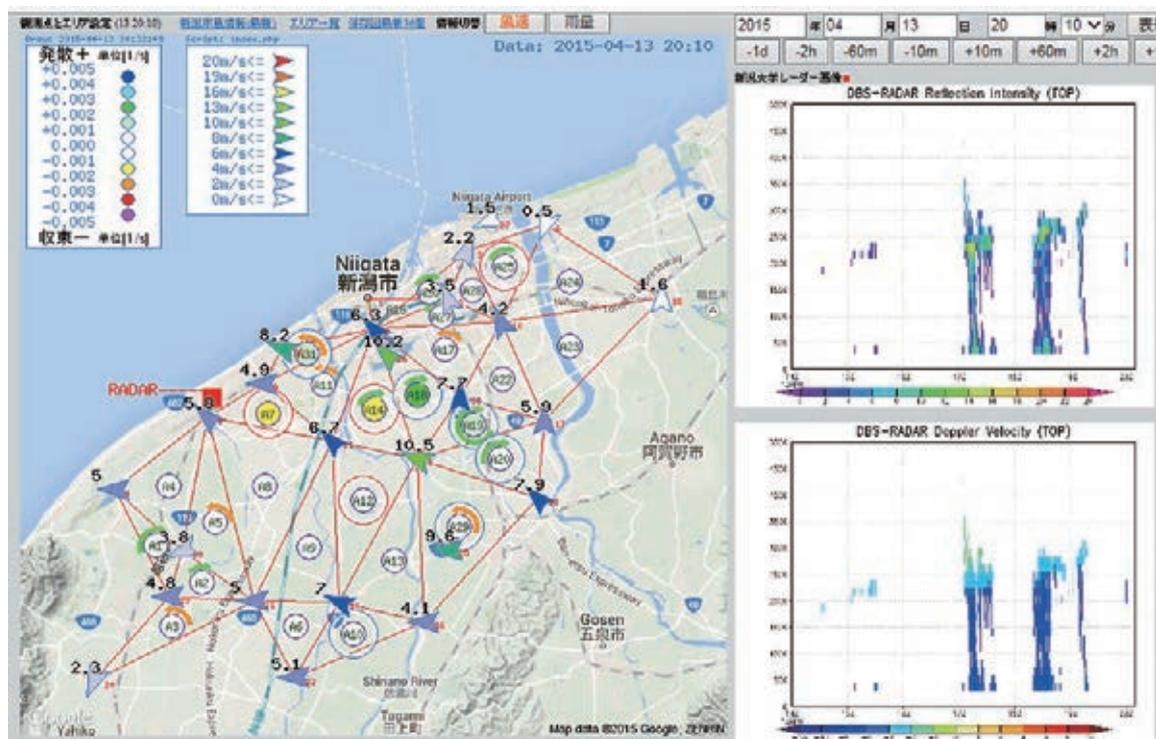


図2. 「新潟地域リアルタイム風情報システム」。(左) 風向風速、風の回転成分・収束発散の10分毎の実況。

(右) 気象レーダーによる降雨強度とドップラー速度の1分毎の実況。

URL : <http://naos.env.sc.niigata-u.ac.jp/~sc-env/public/index.php>

(2) 温暖化と自然力を活かした海岸林造成の取り組み

自然科学系（農学部）教授 なかつ まこと 中田 誠

新潟大学の構内を歩くと松の木が多いことに気付きます。これはクロマツとって、海岸の砂浜によく植えられている樹種です。クロマツは乾燥しやすく栄養分の少ない土壌でもよく育ち、また潮風にも強いために古くから海岸沿いに植えられてきました。新潟でも江戸時代から海岸砂丘地にクロマツが植栽され、冬の厳しい季節風や、それによって飛ばされてくる砂や塩を防いできました。

新潟大学の周辺には枯れたクロマツが目立ちます。これはマツノザイセンチュウという長さ1mm程度の線虫がマツの通水組織で増殖し、そのため水を吸い上げることができなくなって枯れたものです。毎年夏の終わり頃から枯れたクロマツが目につくようになります（図1）。このマツ枯れは「松くい虫被害」とも呼ばれ、みなさんも聞いたことがあるかもしれません。マツノザイセンチュウは、元々は北米からの輸入材に紛れて日本へ入り込んだものですが、在来種のマツノマダラカミキリという昆虫



図1 枯れたクロマツ

とうまく生活史が合致し、明治時代末期に長崎県で初めて確認されて以降、被害が年々拡大・北上し、現在は北海道以外のすべての都府県で確認されています。このマツ枯れによる被害は1980年頃がピークでその後は減少傾向にありますが、依然として我が国最大の森林病虫害になっています。

新潟市の海岸沿いには日本でも最大規模の砂丘地帯が広がり、海沿いの住宅地や畑を飛砂や潮風から守るためにクロマツ林が造成されています。しかし、このクロマツ林でもかなり以前からマツ枯れが発生しています。マツ枯れを防ぐには、枯損マツの適切な処理とともに、薬剤散布によるマツノマダラカミキリの駆除、クロマツの樹幹への薬剤注入によってマツノザイセンチュウの増殖を防いだりする方法があります。それにもかかわらず、未だにマツ枯れが終息する気配はありません。

新潟大学五十嵐キャンパスのある新潟市西区でも、壊滅的な被害を受けた海岸林が各所にあります。そのような場所を整地し、新たにクロマツを植栽して育て（図2）、約30年後に風や砂を止める機能を発揮できる林分になるまでに、1ヘクタール当たり約5千万円もの費用がかかります。この費用は、もちろん私たちの税金によって賄われています。新

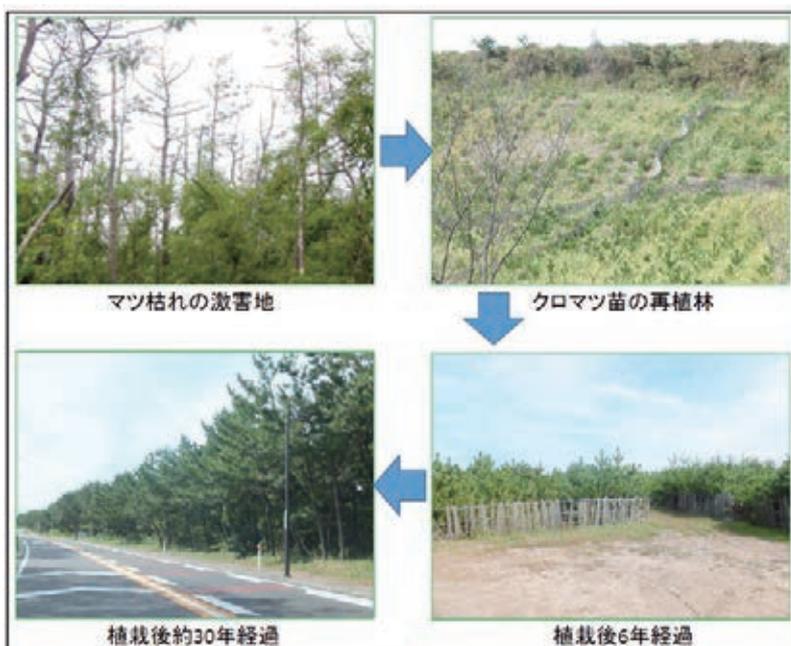


図2 海岸クロマツ林の再造成（新潟市西区）

潟市の海に面した北区、西区、西蒲区の海岸クロマツ林では、激しいマツ枯れ被害が見られます。西区の一部では、新潟県と新潟大学の森林研究者が共同でマツ枯れ跡地に常緑広葉樹を植栽する試験を行い、クロマツだけに頼らない海岸林造成技術の開発を進めています。

一方、新潟市中央区では、海岸林の大部分が西海岸公園として、新潟市民の憩いの場、文化・レクリエーションの拠点として活用されています。新潟市中央区は信濃川と関屋分水路によって隣接区と隔てられており、そのためマツノマダラカミキリが飛来しにくく、以前はマツ枯れがほとんど発生していませんでした。しかし、5、6年前からマツ枯れが西海岸公園内に発生し、現在急速に広がろうとしています。西海岸公園の背後には住宅地が密集し、新潟市でも最も人口密度の高い地区の一つになっています。そのため、マツ枯れ発生の初期段階で適切な対応を取り、最小限の被害で食い止めることが喫緊の



図3 様々な常緑広葉樹の生育する海岸林

課題になっています。一方、西海岸公園のクロマツ林を調査してみると、多くの常緑広葉樹が自然に生育しており（図3）、中には海岸の環境に適応した樹種が多数含まれていることがわかりました。また、おもしろいことに、これまでに確認された約30種の常緑広葉樹のうち、その3分の2以上の種類が本来は新潟県に分布していなかったものであることがわかりました。これは、周辺の住宅地の庭に植えられていた樹木が実を付け、それを野鳥が食べて種子を糞とともにクロマツ林内に落としていったものが起源です。実際に、西海岸公園で鳥類標識調査を行っている野鳥の会の人たちと共同で調べた結果、野鳥の糞の中には多くの種類の植物の種子が含まれていることがわかりました。とくに新潟市の海岸林は、渡り鳥の中継地として、多くの野鳥が訪れる場所になっています。ところで、先に述べた、元々は新潟県に分布していなかった樹種ですが、本来は西日本の温暖な地域に生育している種類です。これらが西海岸公園内で多数生育している理由として、温暖化の影響が少なからずあると考えています。実際に新潟地方気象台（新潟市中央区に所在）の気温データを調べると、この100年余りで年平均気温が約1.5℃上昇しています。とくに、最近30~40年間で約1℃の急激な気温上昇が見られます。これには地球レベルでの温暖化だけでなく、新潟市の都市化の影響、いわゆるヒートアイランド現象も含まれていると考えられます。また、冬季の最低気温を見ても、1985年頃までは-7~-11℃という厳しい寒さが新潟の市街地でも観測されましたが、近年は-5℃を下回ることがなくなりました。暖地性の常緑広葉樹は冬の寒さに弱く、それが北上を妨げている要因でしたが、少なくとも新潟の市街地に隣接した海岸林内では、冬季の厳しい寒さが和らげられ、暖地性の樹種が定着しやすい環境に変化していると考えられます。常緑広葉樹を伐採して一定間隔で輪切りにして、その年輪を調べた結果（これを樹幹解析と言います）、近年は非常に良い成長を示していることがわかりました。そこで、私の研究室では新潟市、地元NPO法人与協働で、西海岸公園に自然侵入した常緑広葉樹のうち、海岸林の構成樹種として適した樹種を選択的に残し、他の雑木を処理する森林整備作業を2005年から始めました（図4）。これによって現在は、西海岸公園の各所で、上層がクロマツ、中~下層が



図4 海岸林の整備作業

常緑広葉樹で構成される森林（これを複層林と言います）ができつつあります（図5）。このような場所では、さまざまな大きさの樹木が冬季の強風や飛砂を立体的に防ぐ機能を発揮し、もし仮にクロマツが枯れてなくなったとしても、残った常緑広葉樹が防災機能を維持してくれることが期待されます。

温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすことはもちろん重要ですが、将来に見込まれる気温上昇を予測し、その環境下で最も効果的な対処法を考え、今から行動を起こすことも重要です。とくに、森林造成には数十年あるいはそれ以上の年数が必要ですので、今から将来の、私たちの次の世代の人たちのために森林を育ててゆくことが、温暖化による経済的損失を最小限に抑える適応策として重要と考えています。



図5 整備後の海岸林（複層林）



2-2 学生の環境・社会貢献活動

(1) 育つこと・育てることを地域で支えるシステムづくり ～新潟県NICU入院児退院調整ガイドブックの紹介～

医歯学系（保健学科）助教 ^{たなか みお} 田中 美央

新潟大学医歯学総合病院 前NICU入院児支援コーディネーター ^{たねむら くみ} 種村 久美

NICU入院児支援コーディネーター ^{しんぼ あきこ} 新保 亜希子

NICU師長 ^{わたなべ} 渡辺 ひとみ

前新潟大学地域医療教育センター 魚沼基幹病院教授 ^{わだ まさき} 和田 雅樹

医歯学系（保健学科）教授 ^{すみよし ともこ} 住吉 智子

◆赤ちゃんが地域で暮らすために～ LIVING IN PLACE ～

子どもの可能性は、様々な人との交流や、いろいろな経験を重ねていくことで広がっていきます。様々な問題を抱えて生まれた子どもたちも、家族や地域の中で安心して生活することが大切と考えます。

新潟県では、体重1000g未満で生まれるお子さんが毎年おおよそ40～50人、2500g未満で生まれるお子さんが全体の約1割います。生まれたばかりの小さな赤ちゃんや、医療の助けを必要としている赤ちゃんは、NICU（新生児集中治療室；neonatal intensive care unit）という、集中治療室で治療を受けます。そして大きくなって、家族の一員として生活していくこととなります。また、地域の中で子どもを育てていくために、助けを必要としているご家族もいます。このように、育つこと・育てることを地域の中で支えるための仕組みづくりが現在進められています。子どもと家族の自立した生活や尊厳を支えること、地域で暮らす「LIVING IN PLACE」のシステムを構築することが、日本全体で課題になっています。

◆「新潟県 NICU入院児退院調整ガイドブック」について

新潟県では、NICU入院児退院支援事業を2011年4月から開始し、NICU 入院児支援コーディネーターを新潟大学医歯学総合病院に配置しました。その事業の一環として、NICUから退院した赤ちゃんが家族が暮らせるよう、「LIVING IN PLACE」のシステムをつくるため「新潟県NICU入院児退院調整ガイドブック」を作成しま



子どもと家族、医療機関と地域の“つながり”をイメージした表紙です。デスクでパッと目立つように色遣いを工夫しました

新潟県NICU入院児退院調整ガイドブックの表紙
(新潟県健康対策課母子保健係HPからダウンロードできます
<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1356813753310.html>)

した。作成にあたっては、実際にNICUの退院調整にあたっている医療スタッフ、保健福祉専門職が集結し、繰り返し検討を行いました。ガイドブックは、入院早期から医療機関と地域が連携して支援するためのツールや、4つのモデル事例による退院調整の例を時系列で示しています。ガイドブック作成のポイントとしては、以下の3点が挙げられます。

①実効性ある内容

現場の声と多様な機関の課題やニーズに対応し、専門職が実行に移せる内容とする。

②相談サポート体制の整備

3次もしくは2次医療圏単位に、医療機関スタッフとNICU入院児支援コーディネーターが連携して研修会を開催する。研修会では意見交換も行き、相互に顔の見える関係を構築する。

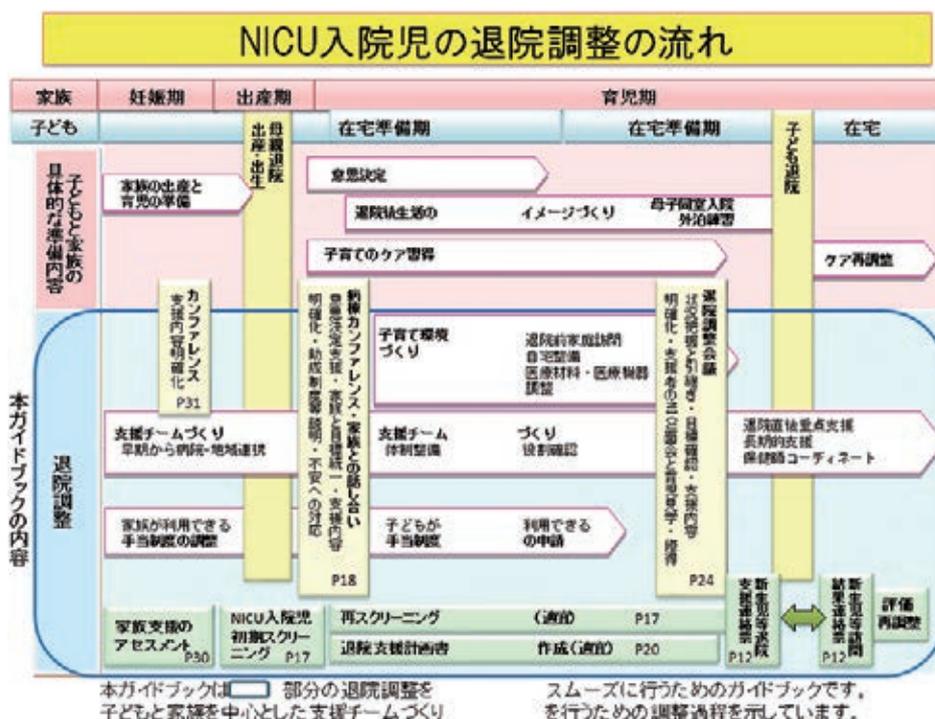
③相互理解と関係強化

地域での継続したケアを担う保健師、訪問看護師と医療機関スタッフ間の相互理解を促進し、関係強化を行う。

現状の課題把握、ガイドブックの検討・作成、報告会を県内各地域で行う一連の過程で、新潟県内の関係職種が手をつなげる、顔が見える関係づくりができるように進めました。

◆活動報告と今後の課題

新潟県の取り組みは、医療機関と地域の関係機関が手をつなぐ活動です。このような例のガイドブックおよび体制づくりは日本では類を見ません。そこで、第64回日本小児保健協会学術集会（2017年7月1日）、第56回日本母性衛生学会（2015年10月16日）で本活動の紹介を行いました。全国各地の医療機関、保健福祉機関の皆様から、多くの質問をいただき、情報交換を行うことで、意義深い報告となりました。退院調整は、子どもと家族の思いに寄り添ったうえで、たくさんの関係機関と連携していくことが求められます。ガイドブック作成後の中間評価では、NICUスタッフ、保健師双方の5割が多職種連携への困難を感じていることが分かりました。今後、医療体制の変化に応じた改訂、よりよい退院支援の方策検討が課題となっています。多くの関係者の皆様に本ガイドブックをご覧いただき、子どもと家族に寄り添った退院調整の取組が更に進むことを願っています。



ガイドブックの「退院調整の流れ」

一連の退院調整の流れと説明ページをすぐに検索できるようにしています。

2-3 卒業生の活躍

(1) 新潟県の豊かな自然・環境を引き継いでいくために

新潟県県民生活・環境部環境企画課（工学部2010年卒） よしむら 吉村 ともき 友樹さん

私は2010年3月に新潟大学工学部化学システム工学科応用化学コースを修了し、その後、新潟県庁に「環境職」として入庁しました。新潟県庁では多種多様な業務があり、環境職は、そのうちの県の環境行政を担っています。環境職は、一般行政職とは異なる専門職であり、環境施策の企画や環境の監視、工場等への指導、高圧ガス施設等の保安、放射線監視業務などを主に担当します。私は、入庁してから新発田地域振興局健康福祉環境部に3年、県民生活・環境部環境対策課に4年所属し、2017年4月から環境企画課に所属しています。新発田地域振興局健康福祉環境部では大気汚染防止法や水質汚濁防止法に基づく工場・事業場への立入検査など、環境対策課では河川や海域などの水質測定計画の作成などの業務を担当しました。現在所属する環境企画課では、新潟県環境基本計画の推進や環境影響評価などを主に担当しています。

環境行政を推進するためには、化学などの理系の知識が必要です。現在私が担当する環境影響評価の業務では、事業者が行う水質（重金属、pH、生物化学的酸素要求量等）や大気質（窒素酸化物、硫黄酸化物等）などの調査、予測、評価が妥当か検討するために大学で学んだ専門的な化学の知識が必要であり、その知識を活かし業務にあたっています。また、環境影響評価に関しては、新潟大学の先生方に新潟県環境影響評価審査会の委員として環境影響評価図書の審査にご尽力いただいております。この場をお借りし感謝申し上げます。

ここでは、新潟県環境基本計画の推進に関して、新たに取り組んだ自然・環境施策の分かりやすい情報発信について、ご紹介します。

県の自然・環境施策の分かりやすい情報発信

県では、地球温暖化や生物多様性の保全等の様々な環境情勢の変化を踏まえ、2017年3月に10年ぶりに新潟県環境基本計画を改定しました。基本計画では、県民一人一人が安全に安心して心豊かに暮らせる持続可能な社会の構築に向けて、3つの基本目標（①人と自然が共生する暮らし、②安全で快適な環境、③資源を大切にす循環型の地域社会）を設定しています。

今回、この基本計画の改定を機に県民の皆様へ自然・環境施策を分かりやすくお知らせするため、「自然・環境動画」、「こども環境白書」を作成しました。また、作成にあたっては、より親しみを持っていただくため「レルヒさん」を登場キャラクターとしました。ぜひご覧ください。

○自然・環境動画

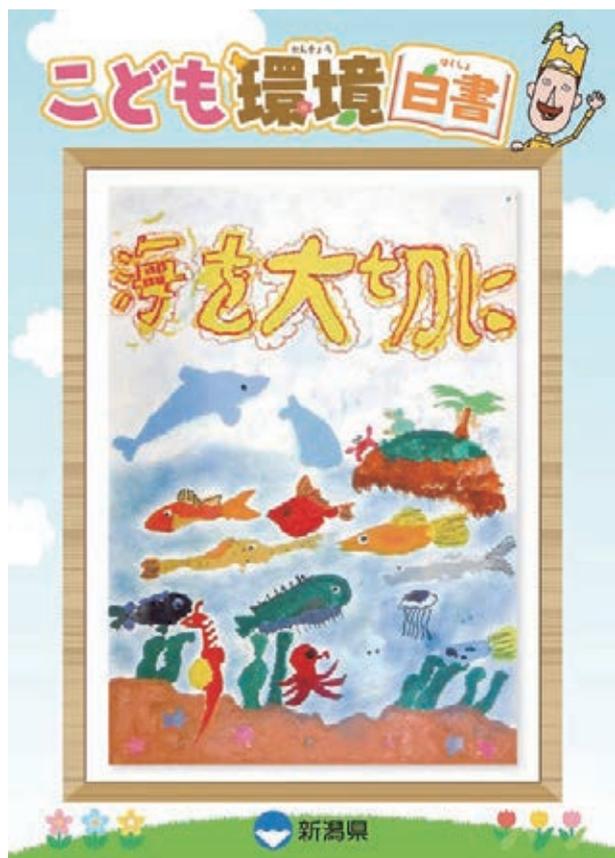
4編の動画（①トキの野生復帰・環境学習、②地球温暖化対策、③野生鳥獣との共生、④自然公園・生物多様性）を作成し、新潟県の状況や取組を紹介しています。トキの野生復帰・環境学習編では、レルヒさんが船に乗って佐渡へ行き、小学生と自然保護官からトキのことを教えてもらい、野生のトキを探すという内容です。QRコードを読み取ると、動画を公開しているYouTube



県公式チャンネル（再生リスト 自然・環境）が表示されます（QRコードが読み取れない等の場合は、県ホームページで「新潟県の環境 動画」と検索してください）。

○こども環境白書

子どもたちに県の自然や環境をもっと知ってもらい、興味をもってもらうきっかけとなるよう、自然・環境に関する4つのテーマ「生物多様性」、「大気や水」、「地球温暖化」、「ごみ」について解説し、新潟県の状況や取組を紹介しています。たくさんの写真やイラストを見ながら、レルヒさんと一緒に楽しく学べます。県ホームページで公開しており、データをダウンロードすることができます（県ホームページで「新潟県こども環境白書」と検索してください）。



表紙



目次

今後も、新潟県の豊かな自然・環境を次の世代に引き継いでいくために、大学で学んだ知識を活かし「環境職」として施策のわかりやすい情報発信や環境影響評価などの業務を進めていきます。

(2) 地区担当保健師としての活動

西区役所健康福祉課（医学部保健学科 2015年卒） わか い なつみ
若井 菜摘さん

私は、医学部保健学科看護学専攻を卒業し、平成27年度から新潟市で保健師として働いています。新潟市では、保健師が地区担当制で配置されており、1人の保健師が1万人前後の人口の地区を受け持ち、保健活動を行っています。今回は、地域での活動の場面をいくつか紹介します。

親子の居場所「ふうせんクラブ」スタッフのみなさんと

こちらの写真は、コミュニティ協議会が運営している親子の居場所「ふうせんクラブ」のスタッフの皆さんとの1枚です。保健師は、年に4回ほど出向き、熱中症や感染症対策などの季節に合わせた講話や、個別の育児相談を行っています。「良いことを聞きました!」「ホッとしました。」と、お母さんたちの笑顔を見たり、子どもがすくすく育っている姿を一緒に見守ることができ、とてもやりがいを感じています。

「自分のやり方はあっているのだろうか。」と不安に思いながら育児に奮闘している保育者も多くいます。少子化や核家族化など、様々な背景がある現代ですが、親子の笑顔や、子どもの健やかな成長のために、地域とも協力し、お手伝いができたらと思っています。



子育てサロン「ふうせんクラブ」にて

地域の茶の間「かみまち広場」にて

こちらは、自治会主催の地域の茶の間「かみまち広場」での様子です。保健師は、介護予防のお話や体操、血圧測定を含む健康相談などを行っています。

高齢化が進む現代ですが、高齢者がいきいきと暮らすために、このような交流の場はとても重要な役割を担っていると思います。地域や人間関係のありようが変化しているなかで、自治会などの地域組織が主体となりこのような場を運営していることは、この地域の強みであると感じています。地域のことをよく知り、強みを活かし、地域と一緒に健康活動を行えることも、地区担当保健師の活動の面白みの一つです。



「かみまち広場」で血圧測定



「かみまち広場」介護予防、体操

地区担当保健師として

今回紹介した活動の他にも、家庭訪問や乳幼児健診、保健指導などを行っています。接する住民のなかには、複雑で重大な問題を抱えている方もおり、対象は本当に幅広く、活動也多岐に渡りますが、常に「どうしたら地域の方々が笑顔で過ごせるか」「どうしたらより生活しやすくなるか」を考えて活動しています。

私は、子育ての経験も、介護の経験も、病気にかかって生活が困難になったような経験もありません。就職当初は、そんな何の経験もない、地域のこともよくわからない私に、地区担当保健師が務まるのか不安でした。

しかし、私のわからないことは、地域の方々が教えてくれました。保健師になり3年が経とうとしていますが、地域の支えがあるからこそ、こうやって保健師活動を続けられているのだと痛感しています。感謝の気持ちとともに、地域のためにもっと貢献したい、という気持ちでいっぱいです。

今後も、地域の健康のために、地区担当保健師である自覚と責任を持って活動していきたいと思えます。

2-4 地域活動

(1) 自然とつながる佐潟交流プロジェクト **ダブルホーム Eホーム** **アース・アース**

人文学部人文学科3年 おりかさ **織笠** まな **麻菜**

ダブルホームとEホームについて

ダブルホームとは、地域や仲間の思いを大切にしながら、正解のない地域課題に学生・教員・職員によるチームで取り組むプログラムです。ダブルホーム発足10年の節目となった2017年度は、過去最高の参加人数となる374人の学生と77人の教職員が17ホームに分かれ新潟県と山形県で活動しました。

私たちEホームは、ラムサール条約に登録されている佐潟を中心に活動しています。佐潟はオニバスやミズアオイなど、絶滅する恐れのある植物や数多くの水鳥が生息しているほか、冬季になると多くの白鳥が飛来する自然豊かな土地です。そのような場所で「佐潟と歩む赤塚の会」と呼ばれる地域団体と連携しながら佐潟の自然を守り、各種イベントなどで、佐潟及び赤塚地区を盛り上げたりすることに力を注いでいます。具体的にはヘドロの原因となるヨシ原の整備や、佐潟まつりの運営の手伝いなどを行っています。地域の方とは親交が深くプライベートでも歩む会の関わる活動に参加したり、食事を共にしたりすることもあります。

2017年度の活動と今後の活動

2017年度は①佐潟のすばらしさをPRすること、②学生側からも積極的に赤塚でやりたいことを提案することを目標にしていました。①に関しては新大祭に例年出店しています。そこでハスを乾燥させたものをはさみで加工して、花の形の置物を作るワークショップやパネル展示をしています。また、赤塚地区で採れた野菜の漬物の販売に初めて挑戦し、完売させることができました。普段佐潟に行かないような人にも佐潟を知ってもらうことができたのではないかと思います。(今年度も出店予定ですのでぜひお越しください!) ②に関しては地域の方と市役所の方を交えてEホームからいくつかの提案をプレゼンしてもらいました。その結果、今年度から新潟市潟環境研究所と連携し、最寄り駅の越後赤塚駅から佐潟までの潟まちMAP制作を始動させることになりました。ゆくゆくは駅や市役所、大学などに置かせてもらい、佐潟を多くの人を訪れるようになればと思います。



佐潟 夕方の様子



新大祭でのハスフラワーワークショップ



MAP制作のために街歩き

(1) 新入生・在学生・地域による共同キャンパスクリーンデー

研究企画推進部産学連携課 特任専門職員 ^{かつみ} 勝見 ^{かづき} 一生

— 取組み概要 —

「新入生・在学生・地域による共同キャンパスクリーンデー」は、学生・教職員、行政機関、地域住民が一体となり、五十嵐キャンパス周辺の清掃活動を行うものです。2008年度から毎春に継続して開催し、2017年度で10回目を迎えました。

この活動では、「(1)学年・学部の枠組みを超えた学生間の交流」、「(2)地域の方々との交流とコミュニケーション力の向上」、「(3)学生（特に新入生）の環境意識の醸成」の3点を主な目的としています。

企画・運営は新潟大学学生ボランティア本部「ボラんち。」の学生を中心に行い、大学事務職員が地域との連携や学内の調整などをサポートしています。学生は、学内の各団体や新潟市役所、自治会関係者との連絡・調整などを通じて、地域との交流の輪を広げ、時折、課題にぶつかりながらも、熱心に取り組んでいます。



— 2017年度活動報告 —

2017年度は5月に開催し、学生・教職員、新潟市職員、大学周辺の自治会など地域の方々ら、約150名が参加しました。新潟市の笠原西区長と本学の箕口副学長による挨拶の後、学生・地域住民は混成グループに分かれて、五十嵐キャンパス周辺のゴミステーションや周辺道路、教職員は大学構内を中心に、それぞれ清掃を行い、1時間ほど汗を流しました。

参加した学生からは「初めての一人暮らしで戸惑うこともあったが、地域のルールをしっかりと理解して生活したい。」「普段接することの少ない地域の方と一緒に活動が出来て良かった」との感想が聞かれ、活動を通じて、キャンパス周辺の環境をあらためて考えるとともに、地域との交流を深める良い機会となりました。



(2) 学生省エネ推進チーム (NUS・SEPT)

理学部 3年 ^{ひらしま}平嶋 ^{りんたろう}凜太郎

●学生省エネ推進チーム (NUS・SEPT) 発足の背景

「学生の力なくして大学の省エネは達成されません」

そんな一通のメールから私たちの活動は始まりました。私たちは学生と職員との協働で新潟大学の省エネに取り組むチームです。2017年9月に各学部の学生・教員・職員への省エネ取材実施を皮切りに“学生を巻き込んだ”省エネ推進活動を行っています。この省エネ取材は施設管理部が主催したイベントでしたが、さらなる活動の推進、省エネへの貢献のために私たち学生と職員がより協働する必要があり、また両者ともそれを望んでいたことから学生省エネ推進チームが結成される運びとなり、英語表記 (Niigata University Student・Saving of Energy Promotion Team) の頭文字をとって、NUS・SEPT (エヌユーエス・セプト) と名付けられました。

●活動報告

・省エネ取材

私たち学生が新潟大学の省エネを知るために、各学部の学生・教員・職員に対し省エネをテーマに取材を行いました。学生が2～3人グループになって各学部へ赴き、インタビュー形式で多数の方からお話しをお聞きできました。この活動は省エネを強制させるために行ったものではありません。皆さんが行っている良い取り組みを発見し参考にするためであり、省エネの疑問点や改善点などNUS・SEPTの学生との会話を通じて、新潟大学の一員という同じ目線で素直に話していただけた、という点で大変有意義なものでした。また取材の中で私たちが最も感銘を受けた点は「省エネを伝統として受け継いでいく」という取り組みです。とある理系の研究室では空調の稼働効率を維持するためフィルター清掃を毎年の恒例行事として行っていました。そこには強制的な面が除かれた「当たり前なもの」としてどこか「暖かみのある」省エネがありました。この伝統こそ省エネを考えるうえで必要不可欠であり、大学としての強みを生かせる方法だと私たちは感じています。「活動」を「伝統」にするためには継続が必要です。私たちは一回限りのはずだったこの取材イベントから、チームとして続けていくきっかけを得ることが出来ました。

・ポスターコンテスト

省エネ取材を実施した際、いくつかの学部で大学の事務職員が作成したオリジナルポスターを見つけました。ある理系学部ではエレベーターの代わりに階段を使用するメリットが具体的な「数字」として表わされており、理系の特色を生かしたポスターとなっていました。私たちはこのようなポスターにおける個性に着目しました。大学には人の数だけ個性があります。省エネのとらえ方も千差万別です。自分にとって何が省エネで、どこに省エネを感じるかなど意識の差に個性を見出し、それらを共有するためのものとしてポスターの有効性を感じました。私たちはここから“学生を巻き込んだ



インタビューの様子

活動”のヒントを得ました。「楽しみながら関われる活動を通して、省エネに親しみをもってもらいたい」と考え、施設管理部職員とミーティングを重ねながら、冬の省エネをテーマにポスターコンテスト（学生・教員・職員からの作品募集・学内投票・学内掲示）を企画しました。

正直、不安ばかりのスタートでした。省エネ取材しか活動実績のない私たちにどれほどの方が力を貸してくれるのか、コンテストと呼べるほど作品が集まらなかったらどうするか、など挙げればきりがなかったと思います。できるだけ多くの人にコンテストを知ってもらうために準備期間中はSNSの活用、サークル等への周知活動に力を入れました。しかしながら不安は的中するもので、初めは二つ返事で参加を申し出る方はいませんでした。改めて自分たちの力不足や、ゼロから物事を始める苦労を実感しました。それでも諦めることなくイベントを成功させるため、施設管理部職員とのミーティングを重ね、代替案の作成、コンテスト後の計画などできる限りの準備を行い、残すは応募締め切り日待つのみとなりました。当日、作品を受け付けていた職員から7作品の応募があったと聞いた時は苦労した分大変うれしかったのを覚えています。NUS・SEPT全員が「学生の力も捨てたもんじゃない」と思わされた瞬間でした。

作品が集まったところで入念に準備をしていた投票に移りました。教員・職員にはWebから投票できるようにしましたが、学生に対しては計四日間に及び私たちが直接投票を受け付けることで、投票する人の率直な感想やこの企画に対する反応を直に体感することが出来ました。投票理由も様々でSNSの告知を見て来たという方もいれば、友達作品にぜひ投票したいという方もいました。中には私たちの活動自体を褒めてくださる方もいて改めてこの企画に携われた喜びを感じました。最終的に計205もの票を集めグランプリ、準グランプリを決定しました。そして応募して頂いた7作品に感謝とリスペクトを込め、冬季期間中全ての作品を学内に掲示しました。

この企画では想像以上に“学生を巻き込む”ことが出来ました。ポスターを作成する側、ポスターに投票する側、そしてポスターを見る側の三通りの参加によって、より多くの学生をコンテストの当事者とし、全く強制させることなく省エネに対する意識の向上に資することができたと思います。

●NUS・SEPTのこれから

省エネ取材の中で私たちはある共通点に気づきました。それは省エネに限らず全てに共通することかもしれませんが、教員-職員-学生の三角関係が上手くかみ合っていないのではないかということです。大学には省エネ以外にも様々な課題があります。それらを解決していき、大学を発展させていくためにはこの三角関係をプラスの相互作用を伴うようにかみ合わせていく必要があるのではないかと考えました。この良質な三角関係実現のために一石を投じるのが、職員と学生の協働によるNUS・SEPTの役割だと自負しています。具体的な案は検討中ですが今後さらに組織の規模を拡大し、学生、そして大学全体を巻き込み省エネに取り組んでいく所存です。私たちの活動は決して即効性のあるものではないですが、だからこそ伝統として長い目で効果的な取り組みを模索していきたいと思っています。



投票の様子



ポスター表彰

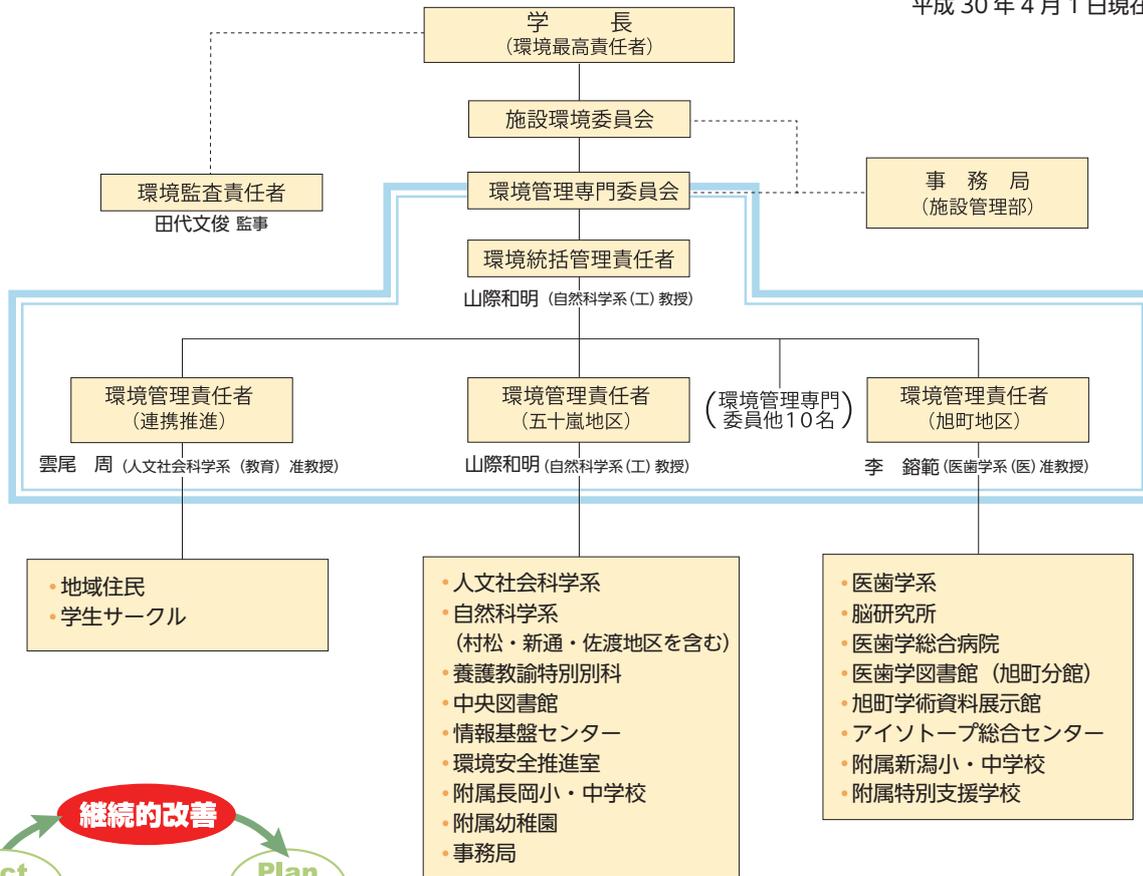


チームでの打合せの様子

4 環境管理組織

環境マネジメントシステム

平成 30 年 4 月 1 日現在



----- は関連業務系統を表す。

□ は環境管理専門委員会を表す。

<環境マネジメントシステムの役割分担>

職 名	職名等	職 務 の 概 要
環境最高責任者	学 長	環境配慮に関する統括を行う。
環境統括管理責任者	学長が指名する者	環境・社会報告書(案)及び環境配慮に関する諸問題を、施設環境委員会へ報告し、改善等及びその指示を行う。
環境監査責任者	//	環境・社会報告書の内部評価を行い、外部評価・内部牽制・改善方針に関する件について施設環境委員会へ諮問を行う。
環境管理責任者 (五十嵐地区)	//	五十嵐地区・その他地区の環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
環境管理責任者 (旭町地区)	//	旭町地区 (西大畑地区を含む) の環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
環境管理責任者 (連携推進)	//	地域住民や学生サークルに関連する環境配慮に関する諸問題を環境統括管理責任者へ報告し、改善を行う。
施設環境委員会	-	環境・社会報告書(案) 及び環境統括管理責任者・環境監査責任者からの諮問事項について審議し、学長へ答申する。
環境管理専門委員会	-	省エネルギーに関する事項、環境に関する事項、その他施設環境委員会が必要と認めた事項を調査審議し、措置を講じる。
事務局	施設管理部	環境に関する事務取りまとめ及び省エネルギーに関する事務取りまとめ。

環境影響評価の結果（重要な環境影響要素の抽出）

環境項目	平成28年度 導入量・排出量	平成29年度 導入量・排出量	平成29年度 数値目標と結果 (電気・ガス・燃料油類・水道)
電気	48,149 (×1,000kWh)	47,376 (×1,000kWh)	目標：平成28年度使用量の1.0%以上削減 結果：約1.6%削減
ガス	4,608 (×1,000m ³)	4,673 (×1,000m ³)	目標：平成28年度使用量の1.0%以上削減 結果：約1.4%増加
(重)油	201 (×1,000ℓ)	196 (×1,000ℓ)	目標：平成28年度使用量の1.0%以上削減 結果：約2.5%削減
水資源（上水）	350 (×1,000m ³)	343 (×1,000m ³)	目標：平成28年度使用量の1.0%以上削減 結果：約2%削減
水資源（井水）	81 (×1,000m ³)	73 (×1,000m ³)	目標：設定なし
化学薬品 (PRTR第一種指定化学物質)	8,482 (kg)	8,389 (kg)	/
事業系一般廃棄物 (一般)	800 (×1,000kg)	804 (×1,000kg)	
産業廃棄物	386 (×1,000kg)	622 (×1,000kg)	
特別管理産業廃棄物 (実験廃液)	40.3 (×1,000kg)	39.8 (×1,000kg)	
特別管理産業廃棄物 (感染性廃棄物)	431.9 (×1,000kg)	439.9 (×1,000kg)	

(注)・主要2地区（五十嵐・旭町）のデータ追加

新潟大学省エネルギー実行計画2017

平成29年3月10日 施設環境委員会決定

1. 数値目標

大学全体における平成28年度のエネルギー消費量（電気・ガス・燃料油類・水道）を基準とし、平成29年度から毎年1.0%ずつ削減することで、第三期中期目標・中期計画の最終年度である平成33年度において5%以上の削減を目指す。

2. 計画の概要

1. 具体の対策

- (1) 計画の周知…HPなどにより周知し、理解と協力を得る。
- (2) 教育研究等…教育研究等に配慮しつつ、省エネへの取り組みを行うなど。
- (3) OA機器等…省エネモードを活用し。長時間使用しないときは電源を切るなど。
- (4) 照明…不必要な照明及び自然光が十分に入る諸室のみ昼休み、休憩時間は消灯するなど。
- (5) 空調…空調区分による室温管理を徹底するなど。
- (6) エレベーター等…設置台数や配置に応じて、一部使用を停止するなど。
- (7) その他…冷蔵庫や電子レンジなどの使用台数を抑制するなど。

2. 設備の更新等

- ・設備の新設、更新にあたっては省エネルギー型・節水型機器の採用を検討するなど。

3. その他の取り組み等

- ・学生や教職員等に向けて、メールや電子掲示板を利用した情報発信を行うなど。

4. 点検と評価

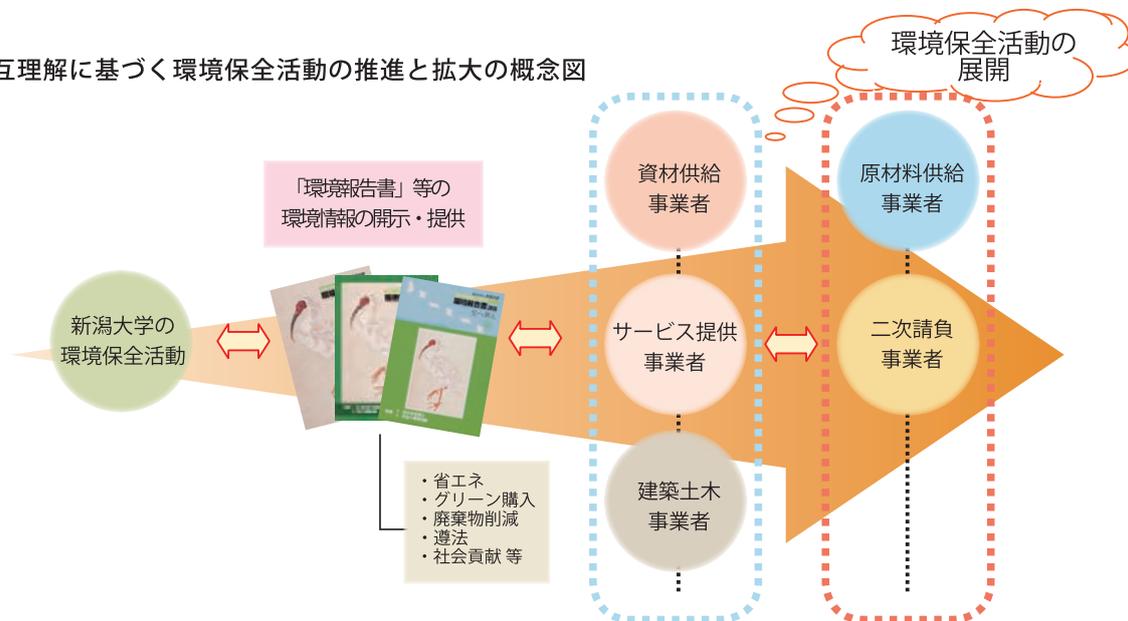
本計画については、今後の節電状況や社会情勢等の変化に応じ、施設環境委員会において、毎年目標の達成状況を報告し、対策の追加、見直しを行い学生・教職員等へ周知する。

※化学薬品、産業廃棄物及び特別産業廃棄物については、学生・教職員へ安全管理指導を徹底し、関係法令を遵守してまいります。

新潟大学におけるキャンパス内のインフラストラクチャー、研究設備の購入あるいは事業活動に必要な原材料の調達などは多くのサプライチェーンの協力の下に行われています。

今後も本学のサプライチェーンの皆様には本学の環境活動を伝達、ご理解していただくとともにサプライチェーン自らがキャンパスの内外において環境保全活動を推進していただくための連携を図っていきます。(環境配慮促進法 4 条)

相互理解に基づく環境保全活動の推進と拡大の概念図



1. 経営理念

当社は、高圧ガス、LPガスおよび医療用ガスの地域トップ企業として、「産業の発展」、「安心・安全・安定の暮らしづくり」を実現することにより、社会貢献できる企業を目指します。

また、環境に配慮したガスアプリケーションを考えた21世紀型企業として、さまざまな分野へビジネスを展開してまいります。

2. 環境方針

当社は、地球環境の改善に寄与するために、当社が取扱う各種製品の販売・付帯サービス及びオフィス活動において、地球の温暖化防止や資源の再生利用と適正処理を実践することにより、地球環境の保護と汚染の予防に積極的に取り組んでいきます。

3. 品質・環境への取り組み

★ISO9001 (2015) 認証取得

★ISO14001認証取得

4. 新潟大学様での業務

- 大学様内で使用される各種高圧ガスの供給
- 旭町キャンパス様内で使用される医療用ガスの在庫管理及び安定供給
- 「高圧ガス保安法」に基づいた高圧ガスの安全な取扱いに関する保安講習会の開催
(新潟大学様と共同で準備・実施)



5. 主な取扱商材

酸素、窒素、アルゴン、炭酸、水素、特殊材料ガス、ドライアイス等の高圧ガス
LPガス、灯油・石油製品
局方酸素、局方炭酸、局方亜酸化窒素、滅菌ガス等の医療用ガス
在宅酸素療法（濃縮器、液体酸素システム）・在宅輸液療法等の在宅医療サービス、
医療関連機器、研究資材、医療用ガス設備メンテナンス
溶接材料、生産関連機器、生活関連機器

6. 今後の取り組み

高圧ガスを適切にご使用いただくために、高圧ガス保安法等の関連法規を遵守した安全管理を新潟大学様と連携して行ってまいります。また高圧ガスや設備を安全且つ最適な状態でご利用いただけますよう、常に維持管理に努めてまいります。

株式会社 カネコ商会

http://www.kaneko-s.co.jp/home_use.html



(1) 新潟大学の理念・目標

本学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としています。

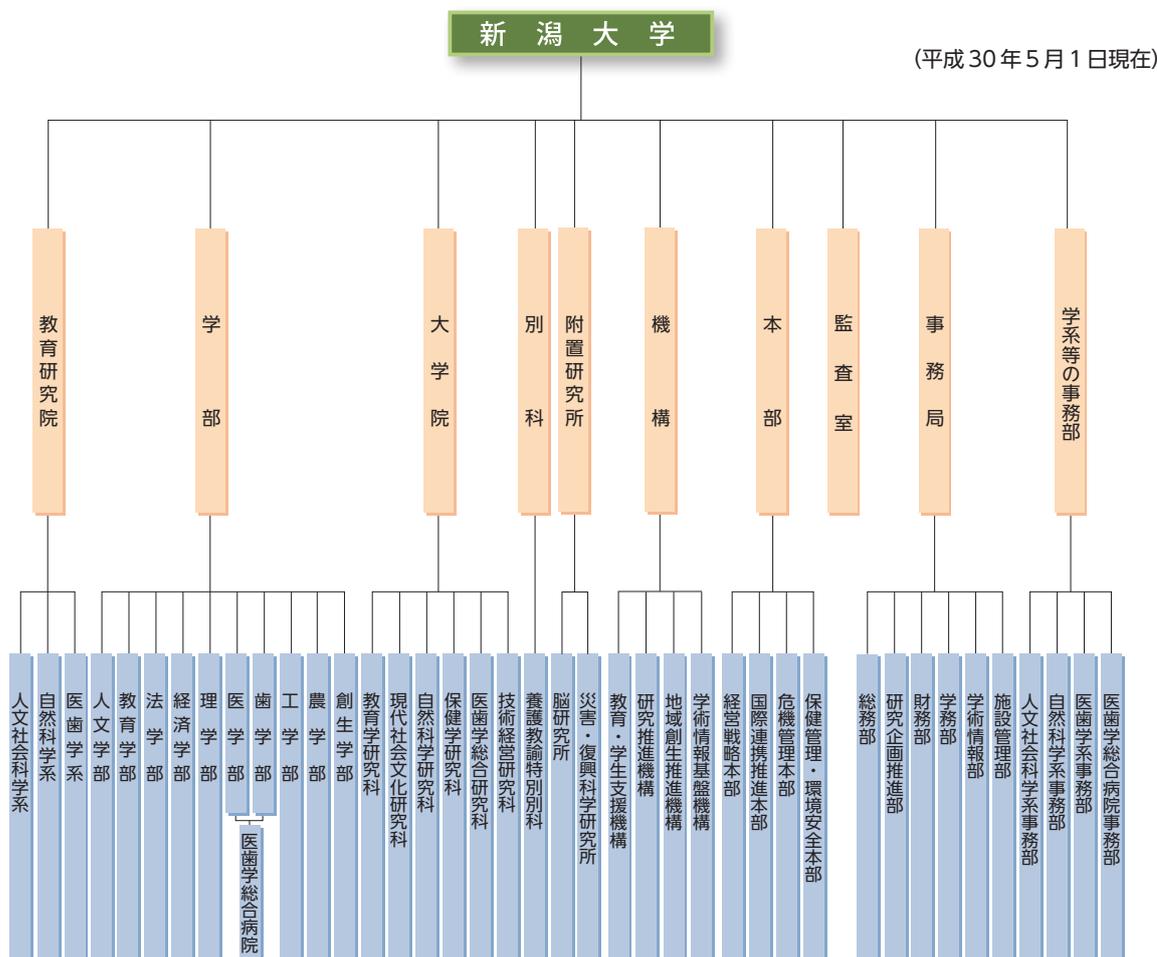
この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く

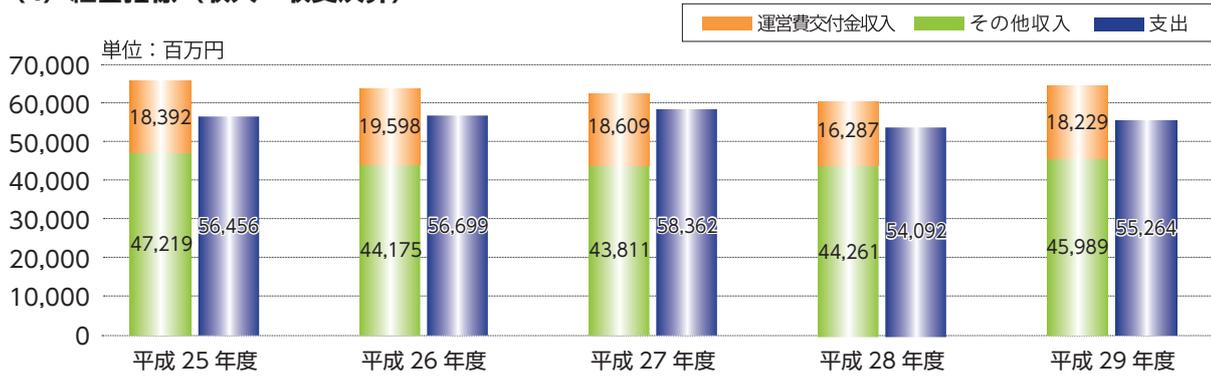
(2) 大学の沿革 (概要)

本学は、国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、旧制の新潟医科大学、新潟医科大学附属医学専門部、新潟高等学校、長岡工業専門学校、新潟第一師範学校、新潟第二師範学校及び新潟青年師範学校を包括し、他に、新潟県から県立農林専門学校を移管して、昭和 24 年 5 月 31 日に設置されました。以降変遷を経て現在に至っています。

(3) 組織



(4) 経営指標（収入・収支決算）



注 1) 収入・支出決算額は、独立行政法人通則法第 38 条第 2 項に規定する決算報告書による
 注 2) 財務諸表は、本学ホームページ上に掲載

(5) 機構・本部の紹介

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

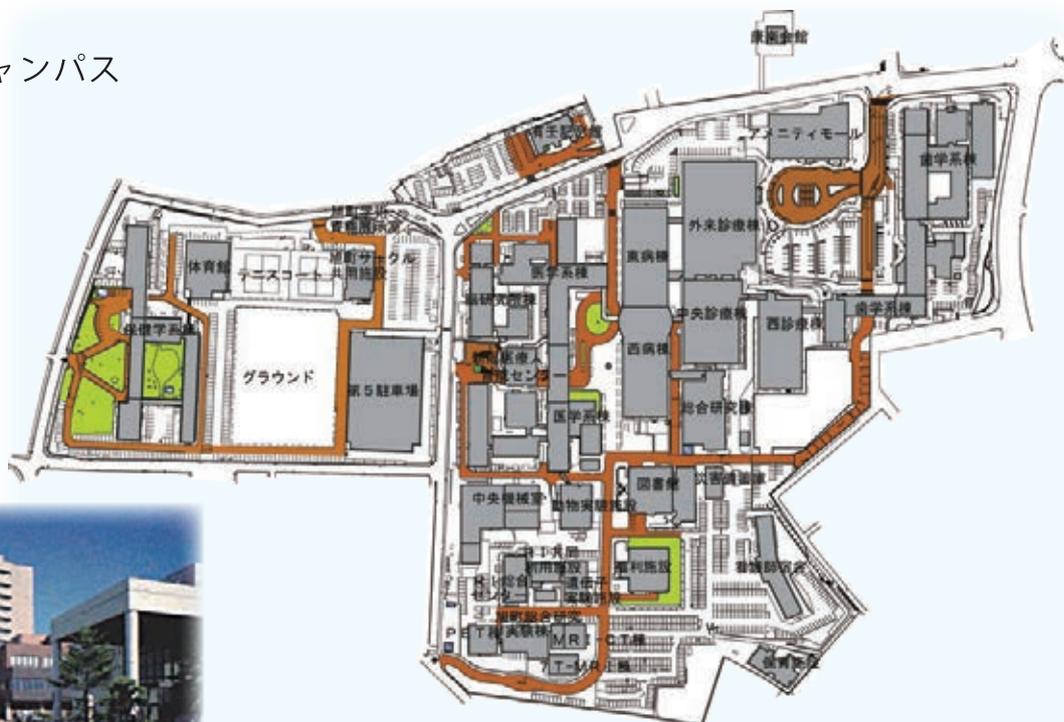
教育・学生支援機構	教育理念・目標に沿って、教育の充実・発展を図り、学生の修学支援等を包括的に実施するとともに、これらに伴う諸課題に対処し、学生を入学から卒業（修了）まで一貫して支援することを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> 【教育・学生支援企画室】 ・学位プログラム支援センター ・連携教育支援センター ・学生支援センター ・キャリアセンター ・全学教職支援センター ・グローバル教育センター
研究推進機構	研究活動の調査・分析・評価、研究基盤の拡充及び研究環境の整備並びに競争的資金の獲得支援に戦略的に取り組むことで、本学の研究水準の向上を図ることを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> 【研究戦略企画室】 ・研究プロジェクト推進センター ・基盤研究推進センター ・共用設備基盤センター ・朱鷺・自然再生学研究センター ・超域学術院
地域創生推進機構	社会貢献に関する理念・目標に沿って、産学連携活動や地域連携活動を通じ、産業界や地域社会の発展に寄与するとともに、これらの活動を一貫して推進することを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> 【ビジネスプロデュース室】
学術情報基盤機構	教育研究に関する資料及び情報の収集、活用及び発信に関する業務に関し調整を行い、学術情報に関する基盤の整備を図ることを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館 ・情報基盤センター ・旭町学術資料展示館
経営戦略本部	教育研究水準の向上を図るため、必要な情報の収集、分析及び発信を行い、効果的な点検評価システムの構築を図り、もって教育研究等及び大学経営に関する戦略的施策を策定することを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> ・学長室 ・IR 推進室 ・評価センター ・広報センター ・男女共同参画推進室 ・教育戦略統括室
国際連携推進本部	国際交流及び国際連携の推進を図るため、海外の教育機関との間で学生交流及び国際共同研究の推進並びに国際関連競争的資金の獲得に関する戦略的施策を策定し、円滑な管理運営することを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域教育研究ネットワーク
危機管理本部	危機管理（学生及び職員の生命若しくは身体又は本学の施設、財産等に重大な障害が生じ、又は生じるおそれがある緊急事態への発生の防止及び当該事態への対処をいう。）及び環境安全（環境保全及び安全管理をいう。）に、当該事態の発生後において、これに的確かつ迅速に対処することを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理室
保健管理・環境安全本部	学生及び教職員（非常勤職員を含む）の健康診断、健康相談、健康教育などを行い、健康で安全に教育・研究・診療してもらうことを目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健管理センター ・環境安全推進室

(6) キャンスマップ

NIIGATA UNIVERSITY CAMPUS MAP

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

旭町キャンパス



五十嵐キャンパス



(7) 環境配慮活動 これまでのあゆみ



大学概要

(1) 新潟大学における環境安全教育と化学物質管理

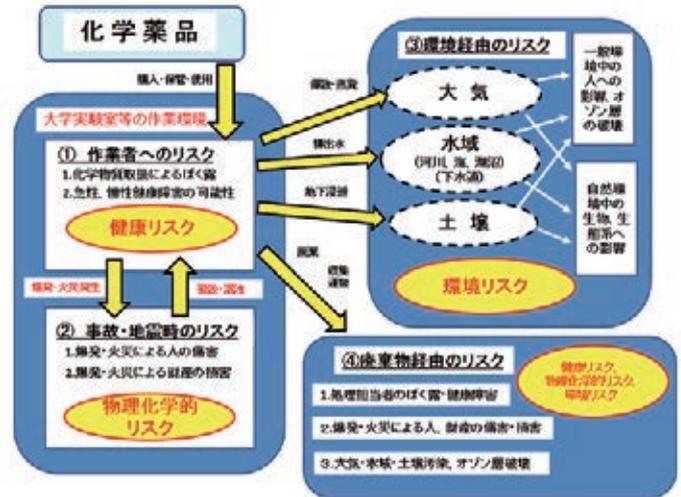
保健管理・環境安全本部環境安全推進室 特任准教授

かしわぎ やすと
 柏木 保人

環境安全推進室の業務目的は、大学において化学物質及び廃棄物取扱いに伴い発生する化学物質のリスクに教職員・学生が適切に対応できるように支援し、全学的な環境安全を向上、促進することにあります。化学物質は有用な性質を持ち便益を得ることができる一方で、潜在的な危険性・有害性（ハザード）を持ち、その取扱いに誤り（エラー）があると事故・健康障害に至る大きなリスクを発生させることとなります。本年度は、化学物質のハザード管理、リスク管理を促進するために以下の安全管理活動を実施しました。

1. 環境安全教育

平成29年7月に開催した薬品管理及び高圧ガスボンベ管理講習会において、化学物質を取扱う教職員・学生が、化学薬品・高圧ガス取扱いの基本的な安全取扱い知識及び化学物質に関する各種規則について学ぶことによって、化学物質に対するコンプライアンスの向上を図り、また化学薬品・高圧ガスのリスクを認知することによる化学物質のリスク低減・事故防止を図る安全管理教育を実施しました。



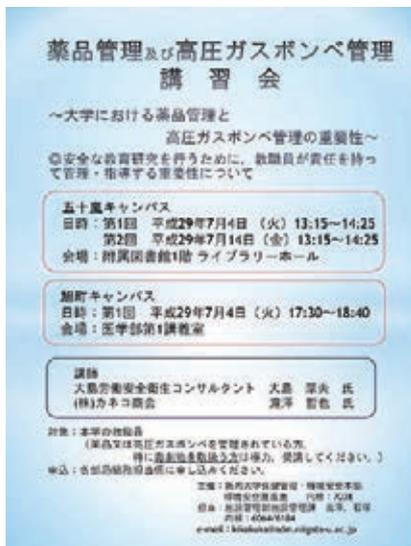
大学における化学物質リスクの発生状況

2. 化学物質リスクアセスメントの促進

実施が義務化されている化学物質リスクアセスメントを促進するために平成29年10月に化学物質リスクアセスメント説明会を五十嵐キャンパス、旭町キャンパスにおいて各々2回実施するとともに、平成29年度の化学物質リスクアセスメントに係る基礎調査票によりコントロールバンディング法による化学物質リスクアセスメントを実施しました。

3. 薬品管理システムによる規制化学物質の管理

薬品管理システム取扱いの手引きを作成し管理システムの利用促進を図りました。本年度には、新規に薬品登録グループが30グループ増加し、現在は209グループが薬品管理システムを活用した適正な化学物質管理に取り組んでおります。



(2) 省エネルギーへの取り組み

省エネルギー行動計画

本学の学生、教職員などは、この行動計画を遵守し、省エネルギーの推進に努める。

平成 18 年 9 月施設環境委員会決定 平成 22 年 10 月改正

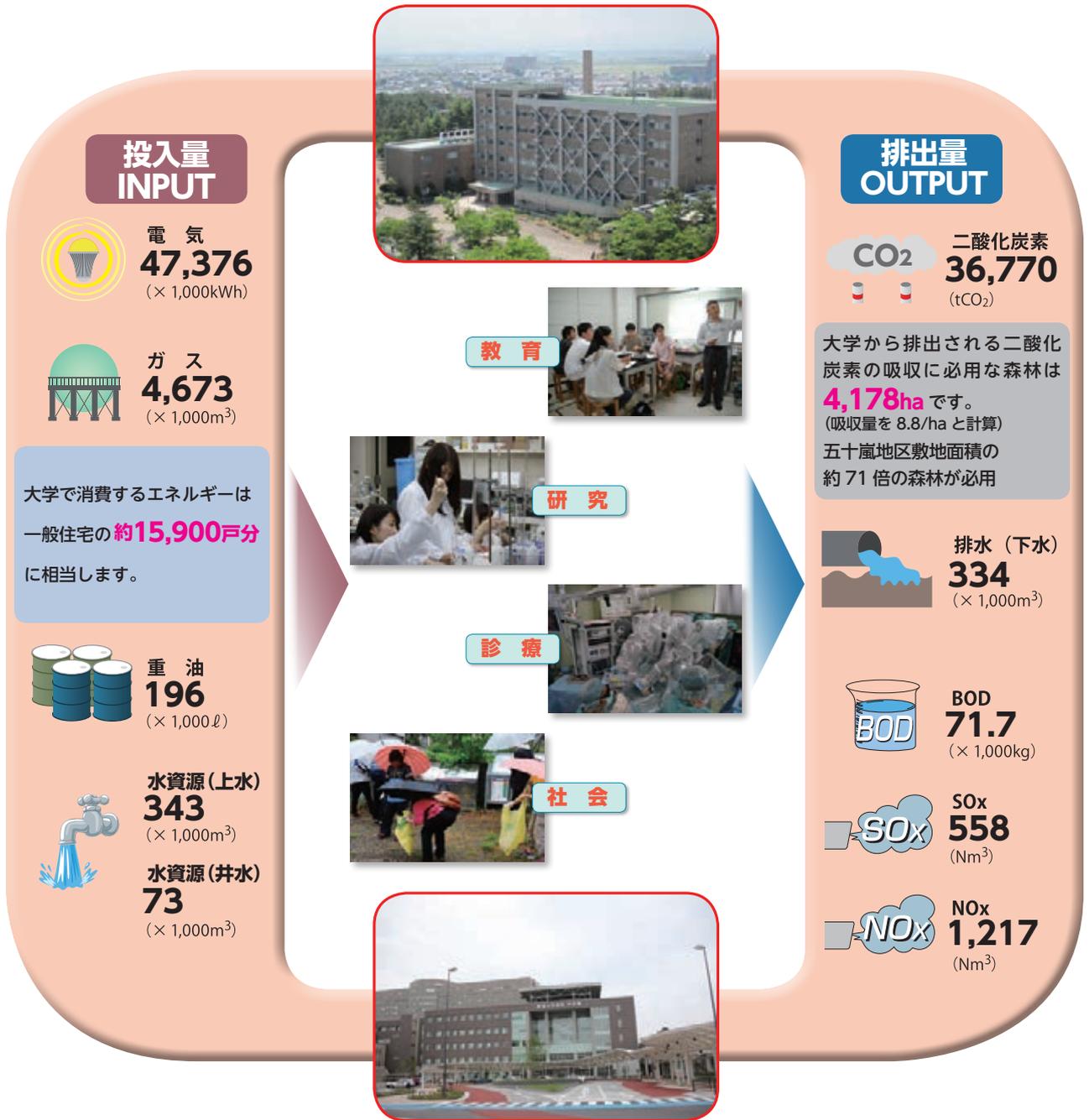
省エネ項目	実施内容	推進体制等	備考
1. 空調運転の管理	(1) 空調期間の厳守（一般居室） 夏季：7月1日～9月10日 冬季：12月1日～3月20日 (2) 空調温度の徹底（一般居室） 夏季：28℃（病院の診察室等） 冬季：20℃（夏季26℃、冬季23℃） (3) 不居室及び退室時の空調停止 (4) 冷房時のブラインド等による日射遮断 (5) エアコンのフィルターの清掃 (6) 夏季の軽装（ノーネクタイ・ノー上着）の励行	1. 各部署に環境・省エネ管理責任者及び統括環境管理推進員を配置する。（※1） 2. 各研究室等に環境管理推進員を配置する。（※2）	・一般居室：研究室・講義室・事務室等 ・フィルターの清掃回数：年3回以上
2. 照明の管理	(1) 不居室及び退室時の消灯 (2) 昼休みの消灯（業務に支障のない限り）	（研究室及び講義室・事務室等の日常の点検が可能な範囲で配置）	
3. 待機電力の削減	(1) 帰宅時及び長時間退室時の OA 機器等の電源 OFF		・OA 機器等：パソコン、テレビ、ビデオ・電気ポット等
4. 夏の最大電力の抑制	(1) 空調・照明等の一時停止	1. 警報時の連絡網を整備する。 2. 各部署ごとに警報時の一時停止範囲を設定し、実施する。	・警報時：契約電力超過の恐れがある時 ・一時停止範囲の設定：2段階の範囲を設定
5. 職員・学生等への啓発	(1) 省エネポスターの掲示 (2) 省エネシールの貼付け	1. 省エネポスターを建物出入口・通路掲示板等に掲示する。 2. 省エネシールを照明・空調スイッチ、エレベーターホール付近に貼り付ける。	・ポスター：施設管理部で作成し、各部署に配布 ・シール：各部署で作成（施設管理部で見本を配布）

注 各環境・省エネ管理責任者（エネルギー管理標準でのエネルギー管理責任者）は、年度当初に担当組織の統括環境管理推進員及び環境管理推進員を選出し、施設管理部に報告するものとする。また、各エネルギー管理責任者は、実施内容についての具体的な行動計画及びその実施状況について施設管理部に報告するものとする。

※1 各部署の統括環境管理推進員は、空調運転の管理や照明の管理などの省エネルギー行動計画を作成し、その実施状況について各環境・省エネ管理責任者に報告するものとする。

※2 各研究室等の環境管理推進員は、省エネルギー行動計画に基づき日常点検実施し、その実施状況について各部署の統括環境管理推進員に報告するものとする。

(3) マテリアルバランス (本学の環境負荷)



(注)・主要 2 地区 (五十嵐・旭町) のデータを集計
・SO_x、NO_x の排出量は重油についてのみ算出

用語解説 BOD : (Biochemical Oxygen Demand) 生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物を微生物が分解するときに消費する酸素の量であり、有機物の量を推測する値。値が高いほど、水質の汚染が大きい。

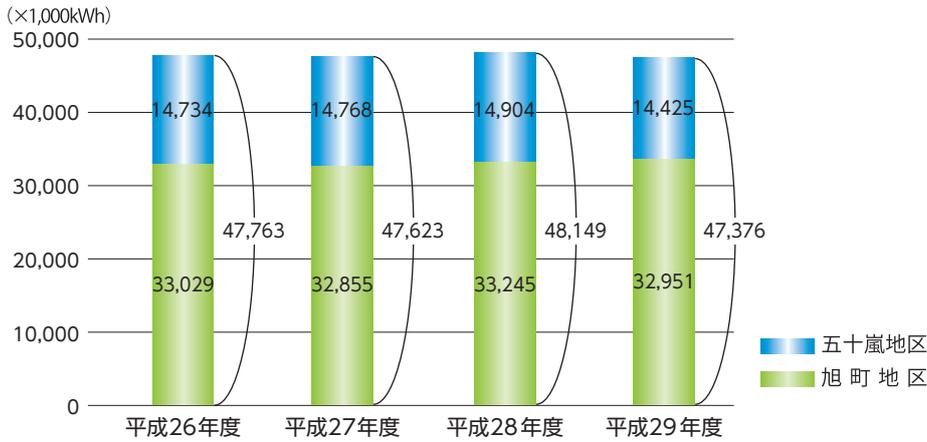
SO_x : (Sulfur Oxides) 硫黄酸化物のこと。燃料中の硫黄分がディーゼル機関等で燃焼するときに、酸化されて生成されたもので、酸性雨や大気汚染の原因となる。

NO_x : (Nitrogen Oxides) 窒素酸化物のこと。燃料がディーゼル機関等で燃焼するときに、燃料及び空気中の窒素が高温により窒素酸化物となる。排気ガス中に含まれて放出され、大気中の水分と太陽光線により化学反応を起こして、酸性雨や光化学スモッグ、大気汚染の原因となる。

Nm³ : NはNormalの頭文字で、標準状態(0℃、101.325kPa)を示す。

(4) エネルギー使用量 (電気・ガス・重油)

■ 電気使用量推移

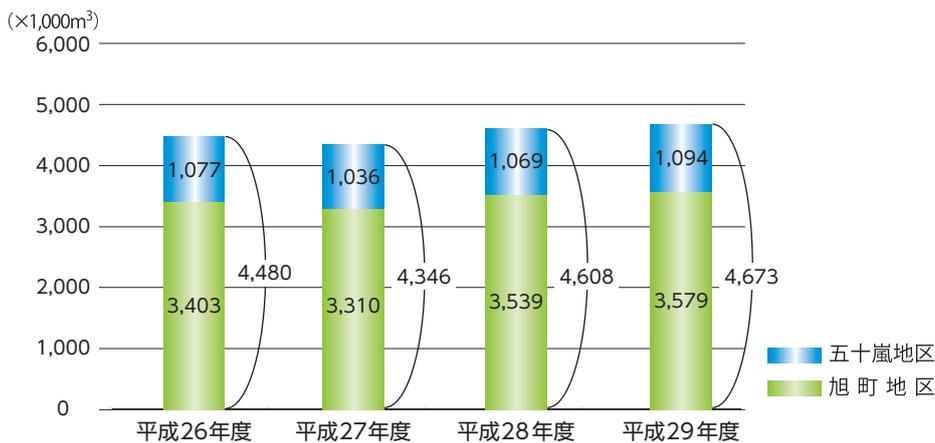


平成29年度は対前年度比

両地区：約1.6%の減
 五十嵐地区：約3.2%の減
 旭町地区：約0.9%の減
 ※小数点第2位四捨五入

変電設備や照明等の省エネ工事や省エネへの取り組みにより削減されました。

■ ガス使用量推移

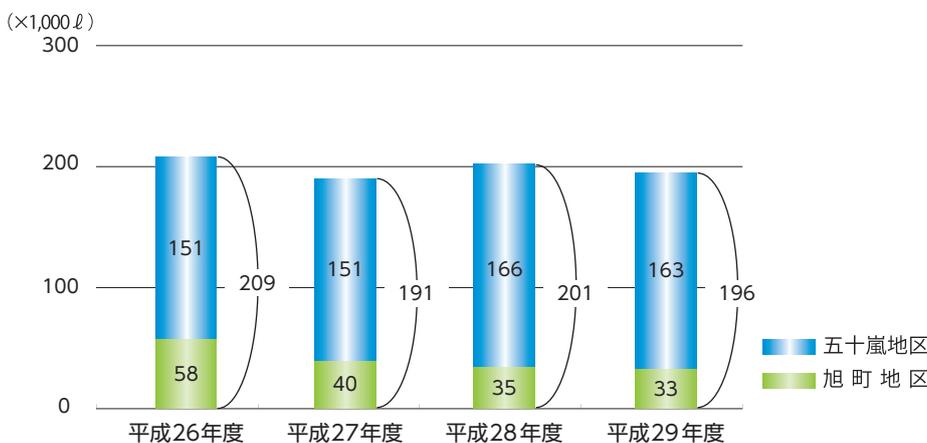


平成29年度は対前年度比

両地区：約1.4%の増
 五十嵐地区：約2.3%の増
 旭町地区：約1.1%の増
 ※小数点第2位四捨五入

ガスを使用する空調機や補助暖房の使用が増えたことにより増加しました。

■ 重油使用量推移



平成29年度は対前年度比

両地区：約2.5%の減
 五十嵐地区：約1.8%の減
 旭町地区：約5.7%の減
 ※小数点第2位四捨五入

暖房時の温水供給システムを見直し、供給範囲を限定したことにより削減しました。

重油は五十嵐地区全体の暖房用ボイラーおよび旭町地区の発電機の燃料に使用

(5) 温室効果ガス排出面から見たエネルギー

温室効果ガスとは、京都議定書に定められた対象6物質(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及びフロン3物質)ですが、ここでは最も温室効果の高いエネルギー分野にしばり、二酸化炭素排出量を算出しています。

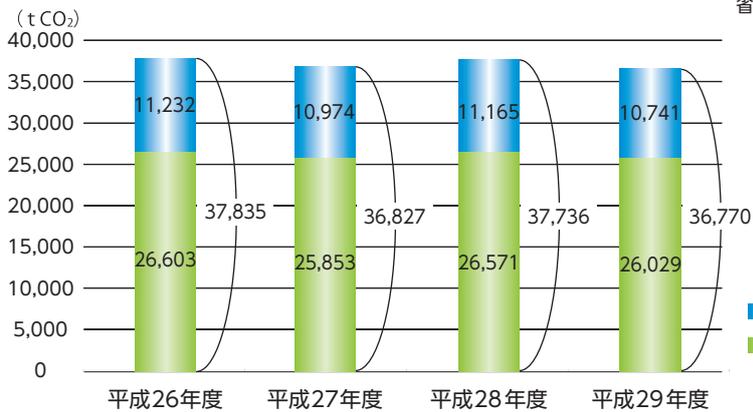
項目	二酸化炭素排出係数
電気	(tCO ₂ /1,000kWh)
	0.545 (平成29年度)
	0.559 (平成28年度)
	0.559 (平成27年度)
	0.573 (平成26年度)
0.600 (平成25年度)	

各エネルギー使用量を表の排出係数を用いて換算表示しています。
電気：東北電力㈱公表の排出係数によります。

項目	二酸化炭素排出係数
ガス	(tCO ₂ /1,000m ³)
	2.23 (平成29年度)
	2.23 (平成28年度)
	2.23 (平成27年度)
	2.21 (平成26年度)
2.24 (平成25年度)	
重油	(tCO ₂ /1,000ℓ)
	2.71 (平成29年度)
	2.71 (平成28年度)
	2.71 (平成27年度)
	2.71 (平成26年度)
2.71 (平成25年度)	

ガス：北陸ガス㈱公表の排出係数によります。
重油：[特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令]によります。

■二酸化炭素排出量推移



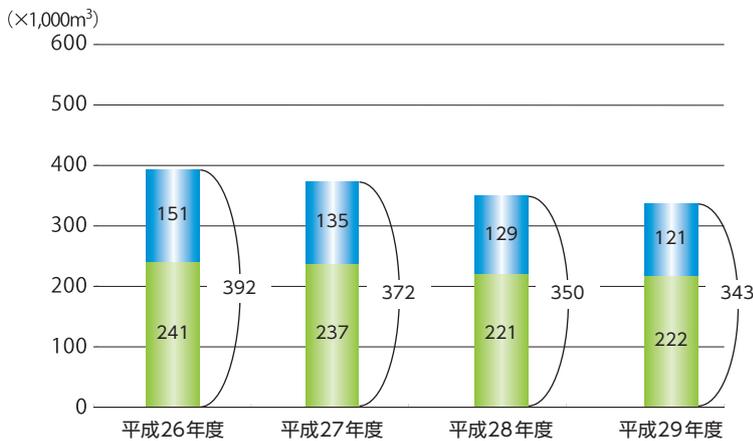
平成29年度は対前年度比

両地区：約2.6%の減
五十嵐地区：約3.8%の減
旭町地区：約2.0%の減
※小数点第2位四捨五入

エネルギー使用量が減少したことにより、削減しました。

(6) 水資源使用量 (水も大切な資源です)

■上水使用量推移

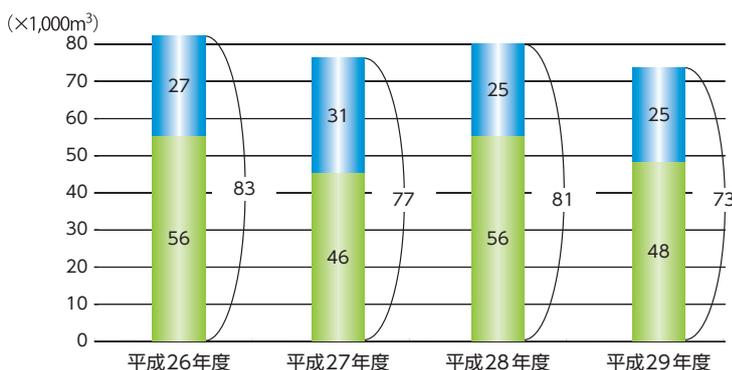


平成29年度は対前年度比

両地区：約2.0%の減
五十嵐地区：約6.2%の減
旭町地区：約0.5%の増
※小数点第2位四捨五入

節水意識の定着により削減しました。

■井水使用量推移

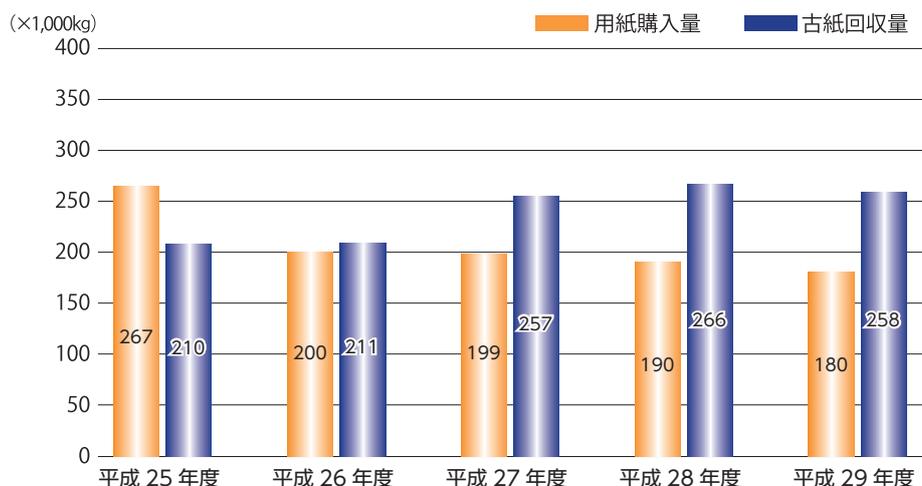


平成29年度は対前年度比

両地区：約9.9%の減
五十嵐地区：増減無
旭町地区：約14.3%の減
※小数点第2位四捨五入

旭町地区で井水メーターの保守点検のため、計測が出来ていない期間がありました。

(7) 用紙購入量と古紙回収量



平成 29 年度は昨年度比
用紙購入量：約 5.2%の減
古紙回収量：約 3%の減

会議等でペーパーレス化
が定着したものと考えられ
ます。

(8) 化学薬品の状況 (PRTR 対象物質)

PRTR 対象物質一覧表

五十嵐地区、旭町地区における、「公共用水域への排出」・「当該事業所における土壌への排出」・「当該事業所における埋立処分」はありません。

(単位：kg)

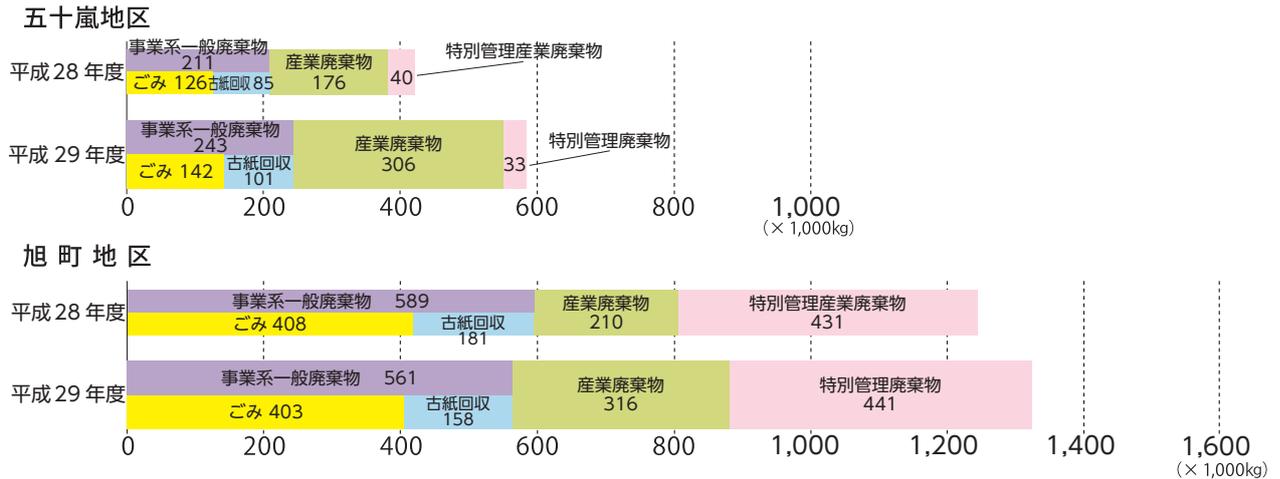
物質名	五十嵐地区							旭町地区						
	取扱量	大気への放出	公共用水域	土壌	下水道への移動	当該事業所外への移動	移動量地区計	取扱量	大気への放出	公共用水域	土壌	下水道への移動	当該事業所外への移動	移動量地区計
(第一種指定化学物質)														
キシレン	10.6	0.5	0.0	0.0	0.0	9.2	9.7	3,130.7	4.1	0.0	0.0	0.0	2,015.6	2,019.7
クロロホルム	840.9	28.5	0.0	0.0	0.0	777.2	805.7	7,866.6	0.4	0.0	0.0	0.0	113.7	114.1
塩化メチレン	2,198.6	17.0	0.0	0.0	0.0	1,293.9	1,310.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマル-ヘキサン	2,989.6	6.0	0.0	0.0	0.0	2,437.6	2,443.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.9
(特定第一種指定化学物質)														
ベンゼン	160.0	3.7	0.0	0.0	0.0	147.3	151.0	3,016.9	15.1	0.0	0.0	0.0	0.0	15.1
ホルムアルデヒド	8.5	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	5.6	638.4	13.7	0.0	0.0	0.0	289.7	303.4
上記以外の PRTR 物質	473.6	14.6	0.2	0.0	2.2	391.0	408.0	918.9	58.0	0.0	0.0	16.1	726.5	800.6
合計	6,681.8	70.3	0.2	0.0	2.2	5,061.8	5,134.5	15,573.9	91.3	0.0	0.0	16.1	3,146.4	3,253.8

注)・調査物質全 462 種類のうち、取扱量 500kg 超の物質を掲載しています。

・PRTR*法では、第一種指定化学物質は 1,000kg 以上、特定第一種指定化学物質は 500kg 以上が報告対象です。

※:PRTR : (Pollutant Release and Transfer Register) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的としている。

(9) 廃棄物等発生量（事業系廃棄物）



(10) 実験廃液処理

平成29年度廃液回収量

廃液区分		量(ℓ)	廃液区分		量(ℓ)
可燃性廃液		15,515	無機系廃液	強酸+有害物	2,571
有機塩素系		3,029		廃酸	598
廃オイル		282		強アルカリ+有害物質	215
				廃アルカリ	308
水溶性有機物含有廃液	強酸+有害物	2,643	フッ素		260
	廃酸	3,030	水銀廃液		6
	強アルカリ+有害物質	389	有機水銀		1
	廃アルカリ	3,400	その他		295
ホルマリン		6,021	合 計		39,776
シアン		290			
写真		923			

(11) 下水道排除基準超過の状況と対策

場 所	水質検査月	超過項目	単位	排除基準値	測定値	原因	対応
五十嵐地区	平成29.4	n-ヘキサン抽出物質含有量	mg/ℓ	30以下	※1 31	食堂からの排水に油分が多く混入したと考えられる。	食堂へグリーストラップ清掃を徹底するよう指示した。
	平成29.5				※1 31		
	平成29.11				※1 36		
旭町地区	平成29.6	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	600以下	※2 1,100	不明	部局内に注意喚起を行った。
	平成29.6	n-ヘキサン抽出物質含有量		30以下	※2 33		

- ・水質検査は、両地区共自主検査を年12回、新潟市による水質検査を年4回実施。
- ・※1は自主検査をでの超過を示し、※2は新潟市の検査で超過を示しております。
- ・下水道排除基準遵守を徹底するためにグリーストラップ清掃の徹底や注意喚起などを行い、管理を徹底してまいります。

用語解説 ノルマルヘキサン：油性物質の総量を示しており、一般的に水中の油分を示しています。

生物化学的酸素要求量：水中の有機物を微生物が分解するときに消費する酸素量であり、有機物の量を推測する値。値が高いほど水質汚染が大きいとされております。

(12) 遵法管理の状況

本学の環境に関する主な法規制は下記のものがあり、これらの法に従って管理しています。

- ・ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）
- ・ 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）
- ・ 循環型社会形成推進基本法
- ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- ・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）
- ・ エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
- ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 廃棄物処理特別措置法）
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）
- ・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン層保護法）
- ・ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）
- ・ 毒物及び劇物取締法（毒劇法）
- ・ 消防法
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 下水道法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 学校保健安全法
- ・ 水道法
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）
- ・ 建築基準法
- ・ 医療法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 土壌汚染対策法



細かく分別収集するための集積場所を設置

■グリーン購入品の調達状況

本学は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第8条第1項の規定に従い、特定調達物品の調達率100%達成を目標としております。

医歯学総合病院で使用している複写紙（ノーカーボン紙）の印刷物が適正ランクCであるため、役務で100%となりませんでした。

役務 印刷

達成率 96%

第三者からのご意見



新潟県 県民生活・環境部長

ほんま ゆみこ
本間 由美子様

「環境・社会報告書2018」を拝読し、貴大学が「地域共生型の環境調和」を基本理念として教育・研究・診療等のあらゆる活動において、環境との調和と環境負荷の低減に常に取り組まれていることが理解できました。また、図表や写真等の活用により、わかりやすい報告書となっていると感じました。いくつか感想や意見を述べさせていただきます。

環境に配慮した活動について

環境問題について先端的な研究を推進し、その成果を社会に還元することは大学の環境に配慮した活動としてとても重要です。今年度の報告書では、「新潟の環境変化にかかわる気象の変化を捉える」、「温暖化と自然力を活かした海岸林造成の取り組み」の二つの研究が、紹介されています。温暖化の進行や極端な気象現象の増加などが懸念されている中で、実社会での活用や展開が期待されます。

地域活動について

ダブルホームの活動として、「佐潟交流プロジェクト」が紹介されています。学部・学科の枠を越えて、学生が教員や職員とチームを組み、地域課題に取り組む貴大学独自の取り組みと伺っています。環境マインドを持ち、地域の課題解決に取り組める人材の育成、加えて、学生の実社会での活動は、地域活性化の大きな力になっているものと思われ、たいへん評価できる活動であると思います。

数値目標について

2016年度を基準として大学全体の電気ガス等の消費量を毎年1%ずつ削減する数値目標を設定し、初年度の2017年度は、ガス以外の項目で目標以上に削減されています。環境マネジメントシステムでP D C Aにより運用されていくと思いますが、地区や学部、建物によって消費エネルギーは大きく異なるはずですが、各単位毎にP D C Aを運用し、増減要因の分析や具体的な取組内容等の評価を行い、実情に即した対策を進めることで、より成果を上げることができるのではないかと思います。

まとめ

「パリ協定」の発効、「持続可能な開発目標（SDGs）」の国連採択を踏まえ、脱炭素社会への移行や、環境・経済・社会の好循環による持続可能な社会の実現など、大きな社会変革が求められています。貴大学におかれましても、これまでの活動を継続させるとともに、地域における推進役としての役割も担っていただけるものと期待しております。

環境統括管理責任者

やまぎわ かずあき
山際 和明

『環境・社会報告書2018』をお届けいたします。今年は平成30年豪雪と呼ばれている記録的な大雪の中で始まりました。新潟市でも積雪が一時80 cmを超え、大学入試センター試験の実施にも大きな影響が出ました。その後、日本の多くの地域で大雨による被害があったり、「命に危険」なほどの猛暑が続いたり、気候が大きく変動していることを実感します。これは日本に限らず、世界的な現象になっています。その要因の一つが地球温暖化です。地球温暖化対策としてはエネルギー消費量の削減が取り上げられますが、エネルギーの節約と快適さの折り合いをつけるような状態よりももっと切羽詰まった状況になっていると危惧しています。そうは言っても、私たちにできることは、身の回りを見て節約できることを確実にやることです。

本学では、平成29年度から33年度の5年間にわたる長期の評価と単年度の評価を組み合わせた「エネルギー実行計画2017」を始めました。今年が評価1年目です。電気、燃料油、上水については削減目標を達成できましたが、ガスについては削減目標を達成できませんでした。これらのエネルギー消費量は天候の影響を受けますが、削減目標が達成度が今年度高かったのは、学生と教職員が一体となって省エネに取り組む「学生省エネ推進チーム」が発足して活動を始めたことが契機になっているのではないかと思います。彼らが始めた活動が回りの学生にも伝わり、大きな動きになりそうな予感がします。これからも学生や教職員が共同して省エネ活動をさらに進めてゆきます。

環境に配慮した活動として、今号では、新潟の環境変化を予測するために気象変化を観測・解析する研究や将来予測される気候に適した海岸林を造成する研究を紹介しました。社会貢献活動として、集中治療室で治療を受けた新生児とその家族を医療機関や地域の関係機関で支援する活動を紹介しました。また、新潟県の環境政策の推進に貢献している卒業生や一万人程度の人口の地域で保健師として地域の健康、育児などに貢献している卒業生を紹介しました。

学生や教職員、卒業生が地域の人たちと協働して環境や暮らしを良くするための活動がより一層発展することを期待しています。このような活動が、エネルギー消費量を抑えながら環境と生活の質を同時に高めることにつながると思います。

最後になりますが、多くの方々のご協力により『環境・社会報告書2018』を無事に発刊することができました。ここに関係各位に心から感謝申し上げます。

11 環境報告ガイドラインとの対照表

新潟大学環境・社会報告書2018は、環境省「環境報告ガイドライン2012」に基づき作成されました。下の表はガイドラインで記載が求められている5分野の項目と本報告書で記載した項目との対照表です。

環境報告書の記載項	記載頁	記載がない場合の理由他
環境報告の基本事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	1, 23	
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	1	捕捉率は一昨年度と同様
(3) 報告方針	2, 3	
(4) 公表媒体の方針等		新潟大学ホームページ、冊子で開示
2. 経営責任者の諸言	2	
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要	2, 20, 24, 26	
(2) KPIの時系列一覧	28~32	
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	2, 21, 27	
4. マテリアルバランス	28	
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	2, 3, 23	
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	2, 3, 23	
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	20, 21	
(2) 環境リスクマネジメント体制	20, 21	
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	32, 34	
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	4~17, 18~19	
(2) 環境に関する社会貢献活動等	4~17	
4. バリューチェーンにおける環境配慮の取組状況		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	22~22	
(2) グリーン購入・調達	34	
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	-	研究、教育機関のため非該当
(4) 環境関連の新技术・研究開発	4~8	
(5) 環境に配慮した輸送	-	研究、教育機関のため非該当
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	-	研究、教育機関のため非該当
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	20, 21, 31~33	
事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組みに関する状況を表す情報・指標		
1. 資源エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	20, 21, 27~29	
(2) 総物質投入量及びその低減対策	20, 21, 31	
(3) 水資源投入量及びその低減対策	20, 21, 28, 30	
2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	30	
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	-	研究、教育機関のため非該当
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	20, 21, 27~30	
(3) 総排水量及びその低減対策	20, 21, 28, 30	
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	28	
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	20, 21, 31	
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	20, 21, 31, 32	
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	33	
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	6~8	
「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(1) 事業者における経済的側面の状況	24	
(2) 社会における経済的側面の状況	-	研究、教育機関のため非該当
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	2, 3	環境に配慮した研究、教育の推進
1. 後発事象等		
(1) 後発事象	-	特に無し
(2) 臨時的事象	-	特に無し



この環境・社会報告書は、ホームページでも公表しています



<http://www.niigata-u.ac.jp/>

since...



2006



2007



2008



2009



2010



2011



2012



2013



2014



2015



2016



2017

●お問い合わせ先

新潟大学施設管理部施設管理課
TEL.025(262)6184 / FAX.025(262)6068
e-mail: kikakuka@adm.niigata-u.ac.jp

真の強さを学ぶ。



新潟大学

■五十嵐地区

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

■旭町地区

〒951-8510 新潟市中央区旭町通1番町757番地

公表年月 平成30年9月
次回公表予定 平成31年9月



環境にやさしい植物油インキを使用



古紙/ILF配合率80%再生紙を使用



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。